

令和元年度 業務実績報告書

令和2年6月

公立大学法人高崎経済大学

目 次

ページ

法人の概要

1 現況

(1) 法人名	1
(2) 設立年月日	1
(3) 所在地	1
(4) 役員の状況	1
(5) 業務の範囲	1
(6) 職員の状況	1
(7) 学部・研究科の構成及び学生数	1
2 基本的な目標	1

全体的な状況

1 教育研究における取組	2
2 学生支援における取組	4
3 地域・社会貢献及び国際化における取組	5
4 業務運営等における取組	7
5 財務内容の改善における取組	8
6 自己点検及び自己評価並びに情報の提供における取組	8
7 その他業務運営における取組	9

項目別の状況	10
--------	----

(年度計画評価一覧表)	11
-------------	----

I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	12
II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	20
III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置	26
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	31

V	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	33
VI	自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	34
VII	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	36
VIII	予算、収支計画及び資金計画	40
IX	短期借入金の限度額	40
X	不要財産の処分に関する計画	40
XI	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	40
XII	剰余金の使途	41
XIII	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	41

(参考) 大学基礎情報

1	在籍学生数、教職員数	42
2	卒業者数、就職状況、海外留学	43
3	入学試験実施状況	44
4	一般入試 志願者数及び入学者数 (都道府県又は地域別)	46

法人の概要

1 現況

(1) 法人名

公立大学法人高崎経済大学

(2) 設立年月日

平成23年4月1日

(3) 所在地

群馬県高崎市上並榎町1300番地

(4) 役員の状況（令和元年5月1日現在）

理事長 高木 賢（弁護士）

副理事長 村山 元展（学長）

理事 児玉 正藏（高崎商工会議所会頭）

理事 絲山 秋子（作家）

理事 唐澤 達之（副学長）

理事 水口 剛（副学長）

理事 塚越 秀之（事務局長）

監事 井上 雅行（株式会社ラジオ高崎常任顧問）

監事 高見澤 隆（税理士）

(5) 業務の範囲（公立大学法人高崎経済大学定款第28条）

①大学を設置し、これを運営すること。

②学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

③法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

④公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

⑤大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。

⑥前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(6) 職員の状況（令和元年5月1日現在）

教員数 105人（学長を含む。）

職員数 57人（臨時職員を除く。）

(7) 学部・研究科の構成及び学生数（令和元年5月1日現在）

学部 経済学部 2, 219人

地域政策学部 1, 909人 計4, 128人

研究科 経済・経営研究科 7人

地域政策研究科 25人 計32人

2 基本的な目標（公立大学法人高崎経済大学第2期中期目標）

地域に根を張り、世界と交流する知の拠点

【教育】

学生の学びと成長を保証するとともに、卒業時における学生の質を確保するための教育を実践する。

【研究】

自主的、創造的な研究活動を尊重しつつ、高水準の研究を追求し、学術研究の連携の輪を地域や国内外に広げ、広い視野に立つ研究の要の役割を担う。

【学生】

学生の教育、研究、各種活動を充実させるため、学生へのサービスに資する学修設備、支援体制を整備し、魅力的な大学づくりを推進する。

将来、国内外と地域の発展に寄与する、国際性、創造性及び実践力に富む自立した有為な人材の育成を大学全体の方針とする。

【自己点検・自己評価】

P D C A サイクルに基づく自己点検・自己評価を行い、継続的な改善に努める。

【法人運営】

グローバル化の進展、地方創生の緊要性、18歳人口の減少に伴う大学受験者数の減少という社会環境の変化に危機意識を持ち、柔軟で機能的な法人の運営にあたる。

全体的な状況

第2期中期目標に基づき、教育研究等の質の向上に関する目標をはじめとする7つの大項目について、年度計画を作成し、積極的に大学の強みや特徴を打ち出し、教育、研究、社会貢献等の一層の強化に取り組んだ。その結果、年度計画をおおむね達成するとともに、中期目標及び中期計画の達成に向け着実に前進した。

令和元年度の全体的な状況として、年度計画の大項目における主な取組を以下に記載する。なお、括弧内のNo.は、12ページ以降に掲載している年度計画No.に対応している。

1 教育研究における取組

○基礎教育センター設置による基礎教育の充実・強化

学長重点課題に位置づけていた基礎教育の一元化に関し、「基礎教育の一元化検討委員会」において、昨年度学長へ答申した基礎教育センターの設置及び基礎教育の一元化の推進について、両学部教授会での意見を踏まえ、更なる検討を行った。その結果、来年度から「基礎教育センター」を設置することを教育研究審議会で決定し、関係規程の整備と基礎教育センター長の指名を行った。

加えて、基礎教育を支援するため、特命助教を5名採用し、初年次教育の核である経済学部「日本語リテラシー」、地域政策学部「初年次ゼミ」を担当するとともに、新設された「アクティブラボ」で学生の学修相談を積極的に実施した。(No. 11)

○経済学部国際学科をはじめとする海外研修の推進

経済学部国際学科では、海外での学修や実践的な語学スキルの獲得を積極的に推進するため、語学研修など海外での学修体験ができる科目を配置しており、夏季及び春季休業期間中に、海外語学研修（夏5つ、春1つのプログラム）に65名、海外インターンシップに1名、海外ボランティアに1名、海外フィールドワークに79名、延べ146名の国際学科生を海外に派遣した。

また、大学全体では新たにカナダ(トンプソン・リバーズ大学)への短期留学を加えるとともに、海外研修ガイドブックを作成して助成金制度の周知に努めたことにより、海外派遣学生数は前年度から60名増加して延べ357名となり、第2期中期計画で掲げた、年間海外派遣数を収容定員の10%とする目標を概ね達成することができた。

さらに、これらの海外研修等の安全安心を確保するために、危機対応マニュアルを整備した。(No. 8, 78)

○地域社会に貢献できる実践的研究の推進

地域科学研究所では、高崎商工会議所と連携し、研究プロジェクト「地方都市における中小製造業の存立基盤に関する研究」を平成30年度から3年間に渡り行っている。2年目となる今年度は、9月にタイ及びベトナムの現地事業所6社の現地調査を3回に分けて行い、2月には調査結果に基づいた公開研究会を開催した。調査に協力していただいた市内企業と関係者に参加していただき、積極的な意見交換ができた。(No. 26, 30, 72)

○国際シンポジウムの開催

タイのメーファールアン大学との学術交流協定締結を記念し、12月に本学で「民政移管後のタイ：ビジネスにとって好機となるのか」をテーマに国際シンポジウムを開催した。メーファールアン大学からは3名の教員が来学し、第1部では基調講演、第2部では研究報告が行われ、60名の参加があった。

また、1月にはポーランドのヴロツワフ経済大学において、「日本とポーランドにおけるグローバル状況下でのネットワーク経済の新しいトレンド」をテーマに国際シンポジウムが開催され、本学から4名の教員を派遣した。(No. 29, 77)

○社会貢献活動団体の認証

本学学生による社会貢献活動の円滑な実施や的確な支援、社会貢献活動団体組織の適正な運営に資することを目的として、社会貢献活動団体に対して認証を行っている。令和元年度は、認証基準に合致した「熱血！高校生販売甲子園」実行委員会を社会貢献活動団体として認証した。当該団体に対しては、社会貢献活動支援費として50万円の補助金を交付し、活動の支援を行った。

(No. 21)

○高松試験場の開設

一般入試における西日本の志願者を増やすことを目的に、一般入試全日程で高松試験場を開設し、その広報活動として、四国4県の高等学校にエリア戦略広報誌として作成した四国版大学案内を送付した他、新聞広告や高松駅内のデジタルサイネージに電子公告を掲出し、認知度の向上に努めた。また、7月には入試チーム職員が香川県、愛媛県の高校17校、9月には学長が愛媛県の高校2校に訪問した他、進学説明会を高松市内で9月に行い、四国出身の教員らが13名の参加者に学部説明や入試制度の説明を行った。その結果、高松試験場では64名の志願者があり、西日本からの志願者の大幅な増加につながった。(No. 6, 101)

2 学生支援における取組

○大学等における修学の支援に関する法律への対応

大学等における修学の支援に関する法律（大学等修学支援法）が令和2年4月1日に施行されることに伴い、大学等修学支援法の減免対象となる学生の申請受付、選考、認定等の学内処理を執行するための細則の制定、大学等修学支援法の減免対象とならなかった在学学生への現行の減免制度を適用するための細則の改正など、本学の円滑かつ適正な授業料及び入学料減免手続を執行するための規程等の改正及び制定を行った。

(No. 57)

○糸井商事スポーツ活動奨励奨学金制度の開始

糸井商事スポーツ活動奨励奨学金は、本学体育会に所属する団体の学生に無利子で奨学金を貸与し、修学及びスポーツ活動を支援することを目的とした制度で、令和元年度から開始した。ガイダンスやメール、ホームページ等で周知を行った結果、今年度は7名の学生に貸与した。(No. 51)

○学内におけるインターネット環境の向上

教員や学生を対象に実施したアンケート調査において要望が

多かった学内の無線LANサービスの拡充を行った。また、不正サイトへのアクセスをブロックするWebフィルタの強化や国際無線LANローミング基盤の利用開始による教育・研究の利便性の向上を図った。(No. 28, 41, 52)

○キャリア支援指針に基づく事業の実施

学生が社会に向けて確かな一歩を踏み出せるよう、平成27年度に策定した「高崎経済大学キャリア形成年次ピラミッド（キャリア支援指針）」に基づき、様々なセミナーや講座、イベント等を実施している。

令和元年度は新規事業として、4月には低学年次生のキャリア意識を高めることを目的とした「大学1・2年生のためのキャリアデザイン講座」を実施し、42名が参加した。5月には、群馬県外出身の新生を対象に高崎市の企業や産業を知ってもらうため、「ようこそ高崎 魅力発見バスツアー」を実施し、21名が参加した。両事業とも参加者の満足度が高く、効果が大きかった。

(No. 59)

○学生相談体制の整備とカウンセリングの充実

今年度から修学に関する相談についても、大学への適応状況や心理状態と密接に関連していることから、学生サポートルームが

窓口となり、カウンセラーや関係部署につなげていく体制に変更した。

さらに、長期休業中に相談が増えていることから、休業期間中の臨床心理士によるカウンセリングの実施日数を増やし、迅速に対応できるよう体制を強化した。(No. 38, 48, 54)

3 地域・社会貢献及び国際化における取組

○高崎市における地域課題解決のための研究の実施

高崎市と連携した地域課題解決のために行う研究や活動を推進する地域課題研究等推進費について、昨年度の研究成果を高崎市へ報告したところ、市の担当部署からは今後の施策に活用していきたい旨の高評価の回答を得ており、中長期的な地域課題解決へ向けて前進することができた。

令和元年度は、高崎市の路線バスや環境学習など6件の研究を採択し、引き続き高崎市の課題解決に向けて取り組んだ。

(No. 26, 71, 72)

○学生ボランティア活動と情報発信の取組

学生ボランティア活動支援室では、ボランティア活動に参加し

たい学生とボランティア要請団体とのマッチングを行い、ボランティアとして学生を派遣している。10月から11月にかけては台風19号で被災した地域へ学生ボランティアを派遣した。被災地支援活動は、高崎市で1回、佐野市で3回の計4回行い、学生63名、教職員22名の計85名が参加した。

また、地域・社会貢献活動を行う教員や学生の具体的な取組を紹介した「地域・社会貢献白書2019」を7月に刊行し、ホームページへの掲載等により、活動内容を幅広く周知した。

(No. 22, 68, 87)

○市民への学習機会の提供

生涯学習の拠点として市民の学習機会を広く提供するため、公開講座(全15回)やあすなろ市民ゼミ(全4回)を開催した。また、高崎市の歴史や民俗、現状の問題や課題などを市民と本学の教員及び学生がともに考えていく「地元学講座」では高崎五万石騒動を、キャンパスを離れて地域を学ぶ「地域めぐり」では9月に烏川流域の農業と10月に高崎市の森をそれぞれ取り上げ、高崎市をより深く知りたいという市民のニーズに応えた。

(No. 69, 70)

○大学院における収容定員の未充足解消に向けた取組

平成28年度に受審した大学評価（認証評価）結果において、経済・経営研究科の定員充足率の低さが努力課題として指摘された。これを受け、平成29年度には地域政策研究科及び経済・経営研究科の博士後期課程において、社会人の大学院進学を促すために、平成31年度入学生から「長期履修制度」を導入することを決定した。平成30年度には「大学院改革の基本方向に関する検討委員会」を設置し、大学院入学者のターゲットや魅力・価値ある大学院教育のあり方、教員組織・担当方法のあり方などについて検討を行った。令和元年度からは、博士前期課程修了生を対象に「修了生アンケート」を実施し、今後は両研究科長を中心にアンケート結果を分析し、社会人への教育機会の提供を視野に入れた大学院改革に結びつけていくこととした。（No. 74）

○海外提携校との交流の深化

平成29年5月に学術交流協定を締結したポーランドのヴロツワフ経済大学との間で、EU域内と域外大学間の学術交流支援プログラムである「Erasmus+」が令和元年10月に採択され、今後同制度を活用した教員交流が可能となった。また、アイルランドのダブリン・シティ大学においては、本学から派遣する交換留学生在が受講できる講義の範囲が広がった。

さらに、イギリスのケンブリッジ大学ホマートンカレッジとの間で新たに協定を締結し、海外提携校は合計で16校になった。
(No. 27, 75)

○留学生との交流機会の拡充

留学生懇談会に加えて、私費留学生に対しては日本語を学ぶこと・教えることを通して交流する「日本語チューター制度」を、交換留学生には日本での生活や本学での学生生活の相談や手助けを行う「バディ制度」を導入しており、職員のみならず学生からもサポートを受けやすい体制をとっている。

6月と10月には群馬県内の施設での体験や見学を通して、産業や文化を学ぶ「留学生サービスプログラム」に今年度から留学生だけでなく、日本人学生の参加も募ったところ、合わせて39名の留学生と20名の日本人学生が参加し、留学生と日本人学生の交流を深める機会となった。11月にはバディが企画し、国際交流センターが支援した交流イベントを開催した。イベントでは交換留学生のプレゼンテーションやレクレーションゲームなどが行われ、52名の学生が参加し交流範囲の拡大につなげた。
(No. 40, 80)

○積極的な入試広報の推進

7月と8月にオープンキャンパスを開催し、学部ガイダンスや模擬授業、入試説明会などを行い、県内外から約2,900名の参加があった。昨年度に実施したオープンキャンパスの状況や参加者アンケートから、イベントの教室配置の適正化や教室への入場方法の変更、ゼミ展示の展示方法の変更等を行い、参加者が快適に参加できるよう努めた。

出前授業では、県内外の高等学校31校に教員を派遣した。今年度は、本学の教員による講義を求める高校へ効果的に教員を派遣するため、申込方法を高校から本学への直接申込のみに変更し、出前授業の効果をより高めるようにした。

県外進学説明会は今年度5都市（長野市・金沢市・高松市・仙台市・名古屋市）で開催し、合わせて150名を超える参加があった。そのうち、金沢会場では前年度のオープンキャンパスの参加者が多かったことから、9月から夏休み前の7月に開催時期を変更して実施し、参加者数の増加につなげた。(No. 82, 83)

4 業務運営等における取組

○危機管理体制の整備

本学において発生するおそれのある様々な危機を未然に防止するとともに、危機が発生した場合にその被害を最小限にとどめることを目的として、「危機管理ガイドライン」を策定し、危機管理方針や組織体制、自然災害など危機区分ごとの対応基準などを定めた。

その他、本学の業務方法書に記載している反社会的勢力への対応の在り方や談合情報への対応について、方針の整備を行った。

(No. 85)

○大学事務職員の能力向上に向けた研修の実施

大学事務職員としての専門知識の習得、職務遂行能力の向上、大学外における人的ネットワークの形成を目的として、外部派遣研修を行っており、公立大学協会主催の研修に11名、大学セミナーハウス主催の研修に1名、高崎市主催の研修に21名を派遣した。また、大学事務職員の事務能力及び専門的知識を向上させることを目的に、大学独自でも研修を行っており、令和元年度は「要約力強化研修」を実施し、19名が受講した。

さらに、外国語能力の向上と国際感覚の醸成を図ることを目的

として、平成29年度から海外派遣研修を実施しており、令和元年度はプロパー職員1名をアイルランドのダブリン・シティ大学に3週間派遣した。(No. 92, 94, 111)

○新たな人事プロセスの構築

教員の採用及び昇任について、現在の人事プロセスでの問題点を踏まえ、組織の見直し等を行い、新たな人事システムを構築し、令和2年度から運用することとした。

5 財務内容の改善における取組

○外部資金の獲得に向けた取組

科学研究費への応募・獲得の奨励や優れた研究活動の一層の促進などを目的に、原則科学研究費助成事業への応募を前提とした審査基準とし、学内競争的研究費と研究奨励費を統一した。また、科学研究費助成事業の申請書レビュー支援システムの導入や研究費マニュアルの作成、職員が先存取組大学を訪問して情報収集するなど、研究支援を充実することで先進的・実証的な研究に取り組みやすい環境の整備を行った。その結果、科学研究費助成事業の申請数が前年の22件から27件に増加した。

(No. 23, 25, 95, 96)

6 自己点検及び自己評価並びに情報の提供における取組

○大学ホームページのリニューアル

利用者の目的を迅速に達成できる視認性及び操作性を有し、多様な利用者に対して本学の魅力を伝えるため、ホームページのリニューアルを実施した。新ホームページには音声読み上げ機能や翻訳機能等を追加し、令和元年6月から稼働している。(No. 103)

○SNSを通じた情報発信の充実

本学が開設している公式ツイッターでは、各種行事・イベント情報の他、学生の活躍や学内の様子など、様々な情報発信を行った。今年度のツイート数は101件となり、前年度(53件)から大幅に増加した。また、情報発信の媒体としてユーチューブの導入を決定し、11月に運用方針の策定、3月に動画の配信を行った。(No. 104)

7 その他業務運営における取組

○新文化サークル棟（仮称）の建設工事開始

昭和56年3月竣工の文化サークル棟及び平成元年3月竣工の音楽サークル棟については経年劣化による老朽化が進んでいることから、代替機能を持つ施設として「新文化サークル棟（仮称）」の建設を進めている。令和元年度は、基本設計及び実施設計業務が完了し、一般競争入札により決定した建設工事請負業者との契約締結後、建設工事に着手した。(No.106)

○大教室のLED化

1号館及び7号館の大教室の照明設備を蛍光灯からLEDへ更新し、学修環境の改善や消費電力の抑制を図った。(No.117)

項目別の状況

年度計画の項目ごとに実施状況を確認し、以下の基準により自己評価を行った。各項目における実施状況及び自己評価については、次頁以降に記載する。

実 施 状 況	評 価 指 標
年度計画を上回って実施している。	S
【標準】年度計画を十分に実施している。	A
年度計画を十分には実施していない。	B
年度計画を実施していない。	C

公立大学法人 高崎経済大学 令和元年度 年度計画評価一覧表

		(評価指標)	項目数	S	A	B	C
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		22	1	12	9	
	2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		11	2	9		
	I 計		33	3	21	9	
II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 学修支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		13	2	10	1	
	2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		12		11	1	
	3 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		6		5	1	
	4 学生団体の支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		3		2	1	
	II 計		34	2	28	4	
III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 高崎市をはじめとした、地域社会への貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置		7	1	5	1	
	2 国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置		6	2	4		
	3 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置		3	2	1		
	III 計		16	5	10	1	
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置		6		6		
	2 人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置		5		5		
	IV 計		11		11		
V 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置		2		2		
	2 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		2		2		
	3 資産の管理運用の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		1		1		
	V 計		5		5		
VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 自己点検・自己評価に関する目標を達成するためにとるべき措置		1		1		
	2 情報公開の推進及び広報活動に関する目標を達成するためにとるべき措置		5	1	4		
	VI 計		6	1	5		
VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	1 施設設備の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置		5	1	4		
	2 法令遵守体制の充実と研究の健全化に関する目標を達成するためにとるべき措置		4		4		
	3 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置		1		1		
	4 環境への配慮に関する目標を達成するためにとるべき措置		2		1	1	
	5 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置		5		5		
	VII 計		17	1	15	1	
		全体	122	12	95	15	0

中期目標	Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標			
	1 教育の質の向上に関する目標			
	(1) 学生の育成			
	専門的な知識や教養はもとより、豊かな人間性と倫理観を兼ね備えた人材を育成するため、大学としての方針を明確化する。			
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(1) 学生の育成			
	①「学位授与方針」の改正を行い、「学位授与方針」と教育課程とのつながりについて学生に明示すること等により、「学位授与方針」に基づく適正な学位授与を行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	1	カリキュラムマップに基づきカリキュラムを点検する。(継続)	経済学部では、カリキュラム等検討委員会を設置し、カリキュラムマップとカリキュラムツリーを別々のものではなく一体のものとして見直すと同時に、カリキュラムの点検を開始した。(B) 地域政策学部では、学部自己点検・評価委員会において、現行のカリキュラムマップに基づき新しいカリキュラム案を検討するとともに、学位授与方針とのつながりを明確にするカリキュラムマップの見直しを進めた。(A)	B
2019	2	適正な学位授与を行うため、「学位論文審査基準」を学生に周知し、その基準に基づき論文作成指導を行う。(継続)	「学位論文審査基準」を記載した履修要綱を、年度当初のガイダンスにおいて入学生及び在學生に配付し周知を行った。また、口頭試問及び中間報告会の際に審査基準を審査委員に配付し、その基準に基づき指導を行った。	A
	②開講科目の履修系統を明確化し、学生が「教育課程編成方針」に即した履修計画を組むことを容易にする方策を講じる。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	3	カリキュラムツリーを基に開講科目の履修系統を明確にする方策の導入を検討する。(継続)	経済学部では、カリキュラム等検討委員会を設置し、カリキュラムマップとカリキュラムツリーを別々のものではなく一体のものとして見直すと同時に、それらを用いながら履修系統を明確にするべく、学科専門教育科目と教養教育科目ごとの履修モデルの検討を開始した。(B) 地域政策学部では、新しいカリキュラム案を検討しているワーキンググループを中心に、カリキュラムツリーを確認するとともに開講科目の履修系統を明確にする方策について検討した。(A)	B
	③「学生成果評価方針(アセスメント・ポリシー)」を策定し、学生育成目標等の達成度を測る。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	4	アセスメント・ポリシー策定のため、他大学等の状況を情報収集するとともに、学生育成目標等の達成度を測るための点検指標の洗い出しを行う。	経済学部では、文献調査を通じてアセスメント活動の実施に必要なチェックリストの例を確認するとともに、教務委員会で、他大学の情報収集、地域政策学部での点検指標の検討状況を共有した結果、既存の3方針の見直しが必要との結論に至った。(B) 地域政策学部では、学部自己点検・評価委員会において他大学のアセスメント・ポリシーを確認し、2020年度の策定に向けて情報収集を行った。また、学生育成目標等の達成度を測るための点検指標について、他大学の状況を確認するとともに本学として考えられる点検指標の洗い出しを行った。(A)	B

中期目標	Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標			
	1 教育の質の向上に関する目標			
	(2) 入学者受入			
	大学、学部の目的に沿った学生を確保するとともに、大学全入時代を見据えた、質の高い学生の確保のための最善策を講じる。			
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(2) 入学者受入			
	①大学、学部の目的等に沿った人材を獲得するため、現行の入試方法を点検し、多面的、総合的に志願者の能力を測るための入試方法を改善する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	5	高大接続改革に対応するため、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を見直すとともに、2020年以降の入学者選抜制度の詳細を設計する。	2020年度以降の入学者選抜制度を、配点等を含め3月に公表した。アドミッション・ポリシーの見直しについては、大学入試共通テストにおける英語成績提供システムや国語記述式の導入見送りもあったため、引き続き検討中となった。7月公表の入学者選抜要項までに見直す予定である。	A
	②本学を志す受験生及び関係者に対して積極的に情報を提供するため、大学訪問の受入れ、高校訪問の実施など、全学一丸となった戦略的な広報活動を行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	6	西日本での広報活動を強化するため、新たな地方試験場を開設するほか、戦略的な大学説明会や高校訪問を実施する。	西日本対策の目玉として、一般入試全日程で高松試験場を開設することとし、その広報活動として、7月に入試チーム職員が香川県、愛媛県の17校に高校訪問、9月に学長が愛媛県の2校に高校訪問を行った。9月8日には高松市内で進学説明会を行い、四国出身の教員らが13人の参加者に学部説明や入試制度の説明を行った。その他、札幌市や金沢市（富山県の高校も含む）の高等学校に入試チーム職員が高校訪問を行ったほか、大学説明会の高松市を含め5都市で実施し、地方試験場開設エリアでの広報対策を強化した。新設の高松試験場で64人の志願者があったほか、西日本からの志願者が大幅増となった。札幌・金沢・名古屋も志願者数が一昨年並に回復した。	S
	③特別入試の合格者を対象に入学前教育の改善を図り、入学時までの学力の向上、本学での学びへのモチベーションを高めることを目指す。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	7	初年次カリキュラムに接続する入学前教育の教材を開発するなど、新たな入学前教育の実施に向けた準備を行う。	地域政策学部では、昨年度、入試課題検討委員会で検討した入学前教育改革案をベースに、実施方法について引き続き来年度に検討することとした。経済学部では、初年次カリキュラムと連動した入学前教育をもう少し時間をかけて完成させることとし、引き続き来年度に検討することとした。両学部とも教材開発には至らなかったが、初年次カリキュラムと効果的な接続を行える入学前教育を行うとの合意が形成された。	B

中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標				
1 教育の質の向上に関する目標				
(3) 全学的な教学マネジメントの確立				
中期目標の開始と時を同じくして開設される「経済学部国際学科」を中核として、グローバルな視野を持った、国内外で活躍できるビジネスマン等の人材を育成するための事業を展開する。また、基礎的能力の基盤となる語学教育や日本語運用能力の全学共通化、地域政策学部における政策法務、公共政策などの地域自立関連科目の拡充など、全学的な教学マネジメントを確立する。				
中期計画 I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(3) 全学的な教学マネジメントの確立				
①経済学部国際学科を開設し、専門科目の授業の一部を英語により実施するほか、国際経済・国際経営関連科目を充実させるなど、グローバル時代に対応した人材を育成する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	8	国際学科に決定した学生を、海外語学研修・海外フィールドワーク等に派遣する。	夏季及び春季休業期間中に、海外語学研修(夏5つ、春1つのプログラム)に65人、海外インターンシップに1人、海外ボランティアに1人、海外フィールドワークに79人を派遣し、延べ146人の国際学科生を海外に派遣した。	A
2019	9	必修英語履修者に課しているTOEIC試験の結果を分析し、今後の方針の検討を開始する。	経済学部生のTOEIC試験結果を取りまとめ、学科別に比較可能な資料や、1年次と2年次の試験結果を比較可能な資料を作成した。	B
②地域政策学部は、日本の地域政策における教育研究のフロンティアとして、政策法務、地域づくりなど地域自立に関連する科目を拡充強化し、各学科のあり方を見直し、地域貢献ができる人材の育成機能を強化する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	10	2021年度の新カリキュラムの導入に向けて、新カリキュラムのコンセプトの検討を始める。	ワーキンググループを立ち上げ、新カリキュラムのコンセプトの検討を始めた。	A
③高崎経済大学生共通の基礎的能力の基盤となる英語や日本語運用能力などの科目を全学共通化するとともに、その教育を推進する体制を整備する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	11	基礎的能力を獲得するための全学共通科目を統括する組織を開設する。	昨年度学長へ答申した内容について、両学部教授会において審議し、その意見も踏まえ、基礎教育の一元化検討委員会では、基礎教育センターの設置及び基礎教育の一元化の推進について、更なる検討を行い、教育研究審議会において来年度より基礎教育センターを設置することを決定した。	A
2019	12	必修英語科目を共通カリキュラムにしたことによる効果検証を行い、必要な改善措置を取る。	英語担当専任教員が、2018年度の共通化の評価と課題に関するレポートを作成し、課題の一つとして非常勤講師の確保を挙げており、改善策として今年度は通年での採用日程(計5回)をあらかじめ提示し、非常勤講師の確保に努めた。	A
2019	13	地域政策学部の新たな「初年次ゼミ」について実施結果を検証し、必要に応じ改善につなげる。	「初年次ゼミ」について学生アンケートを実施し、基礎教育委員会でアンケート結果の検証を行った。これを踏まえ、基礎教育委員会において来年度のシラバス及び新レジュメ案を作成した。	A

④能動的学修（アクティブ・ラーニング）の拡充強化や、学生が学修成果を可視化できる仕組みを構築するなど、学生を積極的な学びへと導くための方策を講じる。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	14	学部が展開するアクティブ・ラーニングについて定義し、FDを実施する。（継続）	経済学部では、昨年度末までにアクティブ・ラーニングの定義づけができなかったため、教務委員会で作成した「「アクティブ・ラーニング」の実態調査に関するアンケート」を日本語リテラシー、英語必修、体育及び教職科目担当以外の全教員（専任、非常勤とも）を対象に実施した。さらに、その結果に基づき、アクティブ・ラーニングの定義づけについて引き続き教務委員会で議論するとともに、アンケートの結果をもとに学部FDを実施した。（B） 地域政策学部では、内部質保証をテーマとした学部FDを8月7日に実施した際、アクティブ・ラーニングについて事例紹介等を行った。（A）	B
2019	15	学部が展開するアクティブ・ラーニングの定義に基づき、定義したアクティブ・ラーニングの実施状況について調査する。（継続）	経済学部では、教務委員会で作成した「「アクティブ・ラーニング」の実態調査に関するアンケート」を日本語リテラシー、英語必修、体育及び教職科目以外の全教員（専任、非常勤とも）を対象に実施し、その分析結果を踏まえて、引き続き同様の状況調査を行うこととした。（B） 地域政策学部では、昨年度決定したアクティブ・ラーニングの定義に基づき、専任教員を対象にアンケートを実施した。（A）	B
2019	16	学習成果を可視化できる仕組みについて、情報収集を行い、導入を検討する。（継続）	経済学部では、文献調査を通じて「学修成果の可視化」に関わる問題を踏まえながら、他大学の取組みに関する情報を収集し、本学に導入する場合の可視化の手法に検討を加えた。（B） 地域政策学部では、学部自己点検・評価委員会において他大学の学修成果の可視化に関する取組状況を確認し、本学における学修成果を可視化できる仕組み作りに向けて検討した。（A）	B
中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標				
1 教育の質の向上に関する目標				
(4) 教育の改善				
教育の質の向上を図るため、大学の社会的使命を再確認するとともに、在学生や卒業生からのニーズを的確にくみ取り、FD（ファカルティ・ディベロップメント）などを通じて、教育の改善を進める。				
中期計画 I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(4) 教育の改善				
授業評価アンケート、ピアレビュー及び学生、卒業生に対する調査の継続など、多面的な評価を実施し、その結果を基にFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	17	授業評価アンケートのアンケート項目を点検し、改善する。また、学生からの意見を反映させる仕組みについて検討する。	各学部で個別にアンケート項目の検討等を行い、一部変更したうえで来年度授業評価アンケートを実施する予定だったが、両学部長・両教務委員長の判断で、時間をかけて抜本的な見直しを来年度中に行うこととした。	B
2019	18	卒業生アンケート及び学生生活実態アンケートを検証し、FDを開催する。	経済学部では、教務関係のアンケート項目について結果を抽出し、学部自己点検・評価委員会において時系列で検証を行い、学部FDを実施した。（A） 地域政策学部では、教務関係のアンケート項目について結果を抽出し、学部自己点検・評価委員会において時系列で検証を行った。また、内部質保証をテーマとした学部FDを8月7日に実施した。（A）	A
2019	19	ピアレビューを促進する。（継続）	ピアレビュー参加者から提出される報告書の意見欄に記載されている内容を踏まえ、FD・SD委員会においてピアレビューの促進について検討した。また、授業改善等の参考にするために、意見欄に記載されている内容（個人が特定できる記載は除く）を全教職員に対し周知した。 ピアレビュー聴講参加者数は、教員54名・職員115名・特命助教7名の計176名となり、前年度と比較すると3名の増加となった。	A

中期目標	Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標			
	1 教育の質の向上に関する目標			
	(5) 地域・社会貢献できる人材育成			
	高崎市民に支えられた大学であることを認識し、地域・社会に対して「何ができるか、何をすべきか」を自ら考え、実行できる人材を育成する。			
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(5) 社会貢献できる人材育成			
	①まちなか教育活動センターが運営する「cafeあすなる」での活動の拡充を図るとともにこれを通じて、座学にとどまらず実社会において社会貢献活動を体験することにより、有為な人材を育成する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	20	学生の取組状況を把握するため、月2回店舗にて行われる店舗会議に職員が出席する。(継続)	月2回開催される店舗会議に必ず事務職員が出席し、学生の取組状況を随時把握することができた。	A
	②高崎経済大学生により組織された社会貢献活動団体に対して、認証を行うことにより、社会貢献活動の円滑な実施や社会貢献活動団体組織の適正な運営に資するための積極的な支援を行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	21	社会貢献活動団体の活動が認証基準に合致しているか確認を行い、認証する。また、社会貢献活動団体に認証された場合には、大学として継続的にその活動を支援する。	社会貢献活動団体の認証基準に合致した「熱血！高校生販売甲子園」実行委員会を社会貢献活動団体として認証した。当該団体に社会貢献活動支援費として50万円の補助金を交付し、社会貢献活動の支援を行った。	A
2019	22	学生ボランティア活動支援室を設置し、ボランティア活動に参加したいという意欲を持った学生とボランティア要請団体とのマッチングを行う体制が整った。引き続きマッチングを行っていくとともに、ボランティア活動希望学生への保険加入推進や事前研修を行う体制を整えていく。	学生ボランティア活動支援室において、ボランティア活動に参加したい学生とボランティア要請団体とのマッチングを行い、ボランティアとして学生を派遣した。また、高崎市社会福祉協議会と連携し、ボランティア保険への加入手続きを取る体制が整った。	A
中期目標	Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標			
	2 研究の質の向上に関する目標			
	(1) 研究水準の向上と実施体制			
	現代社会の課題解決に応える先進的・実証的研究と、地域経済・社会に貢献できる実践的研究を推進する。また、国際的な交流のため、海外提携校との教員による学術研究交流を推進することにより、海外ネットワーク形成を図り、研究環境を整備する。			
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(1) 研究水準の向上			
	①個人研究費及び学内競争的資金の有効活用を図り、大学としての重点研究を推進する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	23	学内競争的資金が、科学研究費補助金等の外部資金獲得推進に寄与し有効活用されるよう、助成基準等を見直す。	学内競争的研究費と研究奨励費を統一し、原則科学研究費助成事業への応募を前提とした審査基準への変更を行った。	A

②先進的・実証的な研究や基礎的・理論的な研究等により、現代社会の複雑化・多様化する諸問題の解決に取り組む。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	24	科学研究費補助金等の外部資金で行った研究について、ホームページ等で積極的に情報発信を行う。	科学研究費助成事業で採択された研究について、ホームページやリサーチマップ等に掲載し、学外へ情報発信を行った。	A
2019	25	教員が研究に取り組みやすい環境を整備する。	科学研究費助成事業の申請書レビューの導入や研究費マニュアル作成等の研究支援を充実することで、先進的・実証的な研究に取り組みやすい環境の整備を行った。	A
③公立大学の特性を踏まえ、地域産業・地域経済・地域社会に貢献できる実践的研究を推進する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	26	高崎商工会議所と連携し、高崎市の製造業についての研究を推進する。また、地域課題研究費助成を継続し、高崎市との連携事業である地域課題研究を推進する。	地域科学研究所では、高崎商工会議所と連携し、研究プロジェクト「地方都市における中小製造業の存立基盤に関する研究」を昨年度から3年間に渡り行っており、今年度は、9月にタイ・ベトナムの現地事業所6社を調査した。また、調査結果に基づいた公開研究会を2月19日に開催した。知の拠点化推進室では、高崎市における地域課題研究のため、高崎市担当部署とのマッチングを行い、今年度は6件の研究を行った。	S
④地域と世界を結びつける幅広い視野をもつ研究を行い、海外提携校との学術交流や海外の研究者との共同研究を実施する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	27	海外提携校との学術交流や共同研究を実施するため、各種条件について検討する。	本学とポーランドのヴロツワフ経済大学で応募したEUの国際交流助成制度Erasmus+が、教員交流の分野で採択されたため、各種条件について検討を行った。また、来年以降に研究者の受入や派遣を行う予定である。	A

中期目標	Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標			
	2 研究の質の向上に関する目標			
	(1) 研究水準の向上と実施体制			
	現代社会の課題解決に応える先進的・実証的研究と、地域経済・社会に貢献できる実践的研究を推進する。また、国際的な交流のため、海外提携校との教員による学術研究交流を推進することにより、海外ネットワーク形成を図り、研究環境を整備する。			
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(2) 研究の実施体制			
	①教員が研究支援に求める多様なニーズを日常的に把握し、より研究しやすい環境を整備する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	28	研究環境に関するアンケート調査結果を基に、より研究しやすい環境を整備する。	昨年度に行った研究に関するアンケート調査で要望が多かった、学内Wi-Fi環境が整備された。	A
	②海外提携校との学術交流を推進するとともに、海外の研究者との共同研究や連携による国際展開の可能性を検討し、海外とのネットワーク形成を促進する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	29	海外提携校と国際シンポジウムを開催し、研究の発表を通じた学術交流を行う。	12月13日にタイのメーファールアン大学との国際シンポジウム「民政移管後のタイ:ビジネスにとって好機となるのか」を本学で開催し、60名の参加があった。 1月14日にポーランドで開催されたヴロツワフ経済大学との国際シンポジウム「日本とポーランドにおけるグローバル状況下でのネットワーク経済の新しいトレンド」へ教員4名を派遣した。	A
	③地域科学研究所のプロジェクト研究費を拡充し、地域社会の課題解決を念頭に学内外の研究者とともに先進的な研究プロジェクトを実施する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	30	地域社会の課題解決を推進するためのプロジェクトに対して、研究費の拡充を検討する。	高崎商工会議所と連携した研究プロジェクト「地方都市における中小製造業の存立基盤に関する研究」が、本学の重点研究に指定され、研究奨励費の増額ができた。それにより、9月にタイ・ベトナム進出企業6社の現地調査を3回に分けて行った。	S

中期目標	Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標			
	2 研究の質の向上に関する目標			
	(2) 研究成果の公表、発信及び評価並びに利活用			
	自己点検・自己評価の実施、活用等により、多様な観点から研究の成果を検証し、適正な評価を行う。また、地域科学研究所等の研究成果を学内外へ積極的に発信するとともに、地域・社会への還元を進める。			
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(3) 地域科学研究所の研究成果の公表、発信及び評価並びに利活用			
	①研究プロジェクトの成果を毎年度刊行・公表するとともに、学外者を招いた研究会を実施し、その評価を行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	31	論文検討会を開催し評価を行ったうえで、研究プロジェクトの成果を刊行する。	研究プロジェクト成果の刊行時期について見直しを行い、3年間の研究期間が終了した翌年度に刊行することとした。これに伴い、「長野堰の成立と歴史的役割に関する研究」の論文検討会は来年度に開催し、評価を行う予定である。	A
	②情報発信のため、研究内容について紀要「産業研究」を毎年度2回、研究所の活動について「ニューズレター」を毎年度3回発刊する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	32	紀要「産業研究」及び「ニューズレター」を発刊し、所員の研究成果を広く発信する。	紀要「産業研究」(合併号)を1回刊行し、ニューズレターを3回発行することで、研究内容の情報発信に努めた。	A
中期目標	Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標			
	2 研究の質の向上に関する目標			
	(2) 研究成果の公表、発信及び評価並びに利活用			
	自己点検・自己評価の実施、活用等により、多様な観点から研究の成果を検証し、適正な評価を行う。また、地域科学研究所等の研究成果を学内外へ積極的に発信するとともに、地域・社会への還元を進める。			
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(4) その他の研究成果の公表、発信及び評価並びに利活用			
	教員の研究成果の所属学会などにおける積極的な発信をはじめ、学内の研究成果を国内外に広く発信する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	33	ホームページ等で、教員の研究成果を国内外に情報発信するとともに、教員に対しては研究成果の積極的な公表を促す。	教員の研究成果について、ホームページや学内紀要等で情報発信を行っている。また、教員に対してリサーチマップの登録状況の確認を促し、研究成果を国内外へ積極的に発信するよう努めた。	A

中期目標		IV 学生支援に関する目標		
1 学修支援に関する目標				
(1) 学修支援		学部学年別にガイダンスを実施し、計画的履修を可能とするよう丁寧な説明の機会を確保するとともに、障害のある学生を含めた、学生個々に対応した履修指導や学修相談を行う。また、授業時間外に、学修のために自由に利用できる設備を整備する。		
中期計画		II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1 学修支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		①学位授与方針に定める能力獲得に向けた計画的履修を可能とするように、ガイダンスの内容を充実させるとともに、学部学年別にガイダンスを実施する。		
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	34	学位授与方針に定める能力獲得に向けた計画的履修を可能とするように、ガイダンスの内容を充実させるとともに、学部学年別にガイダンスを実施する。(継続)	経済学部では、いずれの学年も教務委員長自らがカリキュラムの意義等を説明し、計画的履修を促すようガイダンスを行った。(A) 地域政策学部では、計画的履修が可能となるように、新入生を対象としたガイダンスで教務委員長が授業の受け方や時間割の組立て方などを説明した。その他の学年についても計画的履修を促すよう、学年別にガイダンスを実施した。(A)	A
2019	35	カリキュラムツリーを基に開講科目の履修系統を明確にする方策の導入を検討する。(継続)	経済学部では、カリキュラム等検討委員会を設置し、カリキュラムマップとカリキュラムツリーを別々のものではなく一体のものとして見直すと同時に、それらを用いながら履修系統を明確にするべく、学科専門教育科目と教養教育科目ごとの履修モデルの検討を開始した。(B) 地域政策学部では、新しいカリキュラム案を検討しているワーキンググループを中心に、カリキュラムツリーを確認するとともに開講科目の履修系統を明確にする方策について検討した。(A) (No.3の再掲)	B
2019	36	学位授与方針に定める能力獲得に向けた計画的履修を可能とするように、大学院生を支援するための具体的な枠組みの検討を引き続き行う。(継続)	新入生に対しては、ガイダンスにおいて学位授与方針に記載された『履修要綱』を配付し、中間報告会や口頭試問までのスケジュールを説明し、修業年限で修了できるよう計画的履修を促した。大学院生を支援するための具体的な枠組みについては、口頭試問の際に修了生アンケートを実施し、今後その結果を取りまとめ、必要な支援を検討することとした。 地域政策研究科では、新入生を対象にコース制の登録に基づく計画的履修の説明を行った。長期履習生については、計画的な演習履修と単位修得に関する議論を受けて、必要に応じて論文指導を積極的に活用していくこととした。また、学生間の情報交換や能力開発を狙いとして、特別・特論演習の合同化を認めることとした。	A
2019	37	年度当初のガイダンスにおいて、大学院修了までの流れが把握できるように、口頭試問までのスケジュールを明示する。	年度当初のガイダンスでは、履修要綱に記載された内容をもとに、修了要件の説明や中間報告会及び口頭試問のスケジュールの説明を行った。	A

②外国人留学生、社会人学生、障害のある学生を含む全ての学生に対する学修相談体制を整備し、学修しやすい環境を整備する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	38	相談体制の現状を分析し、相談体制を整備する。(継続)	長期休業中に保護者からの相談や復学についての相談が増えていることから、休業期間の後半のカウンセリングの実施日数を増やし、迅速にカウンセリングにつながるよう整備した。また、支援を必要とする学生が学生サポートルーム・保健室につながるよう、案内ポスターを作成し、各号館の掲示板、トイレなどに掲示し周知を強化した。	A
2019	39	障害学生等の修学を支援すると同時に、支援内容・方法を評価し、支援の充実を図る。(継続)	修学の配慮を行った学生に対し期末に面談を行い、支援に対する意見を聴取するとともに、履修や修得単位、生活状況等を確認し、学生が円滑に大学生活全般が送れるよう支援した。	A
2019	40	留学生懇談会の内容を見直しながら開催する。(継続)	従来から留学生が大学に相談をする良い機会になっており、留学生から自由に意見を出してもらうだけでなく、必要に応じてトピックを提示し、それに対する意見を聞くなどの工夫をしている。引き続き、出された意見は学内各部署と共有し、改善された場合は次回以降の留学生懇談会で留学生に報告する体制を維持している。また懇談会に加えて、私費留学生に対してはチューター制度を、交換留学生にはバディ制度を導入することで、職員のみならず学生からもサポートを受けやすい体制をとっている。	S
③ラーニングコモンズなど、授業時間外に学生が自由に利用できる設備を整備する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	41	構内無線LANサービスを拡充し、学生のネット学習環境を向上させる。	2019年度から学内の無線LANサービスを拡充した。また、不正サイトへのアクセスをブロックするWebフィルタの強化や国際無線LANローミング基盤(eduroam)の利用開始による利便性の向上を図った。	S
2019	42	学生の主体的な学習の場となっている図書館1階多目的スペース・4階グループ研究室内の備品等を点検し、利便性のよい環境を維持する。	図書館1階多目的スペースのホワイトボード、PC用の電源コンセントを点検し、補充・付け替えを行った。また、4階グループ研究室内のDVD再生機2台・ビデオ再生機4台の点検・整備を実施した。	A
④在学中にもかかわらず履修登録をしない学生への対応策を講じるとともに、休学・退学につながる気がかりな学生を早期に発見できる仕組みを構築する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	43	気がかりな学生アンケートを継続的に実施し、フローチャートに基づき対応する。(継続)	専任、非常勤291名の教員に気がかりと感じる学生についての情報を提供してもらうため「気がかりな学生に関するアンケート」を実施した。フローチャートに基づき電話対応や保護者へ連絡し36名の対応を行った。	A
2019	44	気がかりな学生発見後の支援体制を充実させる。(継続)	気がかりな学生の対応は、専門的な知識を持つ相談員を中心に支援を行った。	A
2019	45	教職員間での情報共有体制を構築・強化する。	学生や保護者への対応内容等を「統合DB」に入力し、教育グループの職員を中心に情報を共有し、学生対応の際に活用した。	A
⑤「知識習得」と「思考能力の獲得」のために、個人学習と共同学習の場を備えた図書館の整備を進めるとともに、学生が情報活用能力を習得できる専門研修の機会を拡充する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	46	学生の情報活用能力を支援するために実施している電子データベースを中心としたセミナーについては、より多くの学生が参加できるよう実施時期や実施形態等をさらに見直す。	企業研究・企業情報を収集できる電子データベースのセミナー(東洋経済DCL、日経テレコン)では、キャリア支援の就活イベントにあわせて開催日を設定し、就活イベントで周知を行った結果、それぞれ11名、9名の参加があった。また、教員向けの電子データベースセミナー(Science Direct)では、対象を拡大し大学院生・早期履修生にも周知した結果、7名の参加があった。	A

中期目標	IV 学生支援に関する目標			
	2 学生生活支援に関する目標			
	(1) 生活支援			
	学生が、充実したキャンパスライフを過ごせるよう、ニーズを適切に把握し、必要な施設整備を進める。また、学生の個性を尊重した相談体制の拡充強化に努める。			
中期計画	II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(1) 生活支援			
	①臨床心理士を中心としたカウンセリング体制の拡充を図る。また、教員による相談体制のあり方や周知方法について検討し、機能の改善、充実化を図る。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	47	「こころのケアハンドブック」を改版し配布する。	2015年度に作成した「こころのケアハンドブック」の内容を学生支援委員会において見直し、こころのケアだけでなく、学生支援・相談の具体的方法を明記した「学生サポートハンドブック」を作成した。非常勤講師を含む全教職員に配布した。	A
2019	48	多様化する学生のニーズに対応した相談体制を整備する。	修学や単位に関する問題は、適応状況や心理状態と密接に関連していることから、教員による学生相談ルームを廃止し、学生サポートルームが相談窓口となり、必要に応じカウンセラーや関係部署につなぐ体制に変更し、より広い視点から学生を支援できるようにした。	A
	②部活動やサークル活動について、学生が自主的かつ積極的に活動できるような支援体制を整備する。また、課外活動やボランティア活動についても同様に支援体制を整備する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	49	充実した支援のため、奨学奨励費について学生に周知する。(継続)	奨学奨励費については、新入生ガイダンス、在校生ガイダンスで説明を行い、すべての学生に対し周知を行った。また学内掲示板やホームページでも奨学奨励費について周知している。今年度は体育・文化サークル32件、ゼミナール等28件、合わせて60件に奨学奨励費を支給した。	A
2019	50	支給基準について、随時評価見直しを行う。(継続)	今年度申請があった奨学奨励費について支給基準の見直しが必要か検討した結果、支給基準の見直しは行わなかった。引き続き申請内容を確認し、必要に応じ評価見直しを行うこととした。	A
2019	51	経済的支援の充実のため、糸井商事スポーツ活動奨励奨学金制度を開始し、保護者、学生に周知する。	体育会に所属するスポーツ団体の学生にガイダンス、一斉メール、学内掲示、ホームページ等で周知を行った結果、今年度は7名の学生に貸与した。	A
	③学生生活実態アンケート調査や卒業生アンケート調査について、内容を見直しながら継続的に実施し、その結果を踏まえ、学生が充実したキャンパスライフを過ごせるよう環境を整備する。また、アンケート調査以外の方法で「学生の声」を収集する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	52	学生生活実態アンケート調査の内容や方法を見直した上で、同アンケートを実施する。	「学生生活実態アンケート」の調査項目を見直し、学生支援委員会において変更や追加・削除等を行ったうえで実施した。学内の施設への要望は担当部署へ速やかに伝え、学生の要望に沿えるよう努めた。なお、今年度はWi-Fi環境の整備を行った。	A
2019	53	「学生の声」を収集するため、六者団体との協議を活用する。(継続)	六者団体との協議を毎月実施し、その中で「学生の声」を収集している。「学生の声」を収集した結果、今年度はウエイトルームの器具を購入することとなった。	A

④ハラスメントの防止に努めるとともに、ハラスメントが発生した場合に、学生が躊躇なく相談できるよう環境を整備する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	54	相談窓口の周知や相談環境の点検により、ハラスメントの相談がしやすい環境を整備する。(継続)	ハラスメントの相談対応窓口として3か所あるが、新生生のハラスメント相談が迅速につながるよう、学生ハンドブックの内容を見直し、相談窓口として学生サポートルームで集約し、体制を明確にした。	A
⑤学生の健康維持・促進のため、健康診断の受診率向上を図る。また、学生が健康に関する正しい知識を持つよう、校医と連携しながら啓発活動を実施する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	55	2019年度末には、健康診断の受診率を85%まで高める。	昨年度の受診率は、80.8%であったが、今年度は77.1%であった。毎年度2年生の受診率が悪く、今年度の受診率は、60%を下回った。次年度は、健診期間中の学生の事情を考慮し、健診指定日を変更して受診率の向上につながるようにした。	B
2019	56	健診結果を全学生に配布し、健康への関心を高めるとともに、健康な生活が送れるよう必要な保健指導を実施する。	健診結果を受診した全学生に、郵送で7月に配布した。健診結果通知は生活習慣の見直しができるよう単年度の結果だけでなく、4年間の健診結果の経年的変化が確認できる様式に変更した。また、健康への関心がもてるよう健診結果の見方、健康の留意点を通知に入れ、結果通知を活用しながら保健指導を実施した。	A
中期目標 IV 学生支援に関する目標				
2 学生生活支援に関する目標				
(2) 経済的支援				
経済的支援を必要とする学生に対し、適切な支援体制の充実に努める。				
中期計画 II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(2) 経済的支援				
①授業料減免を必要とする学生に幅広く制度が適用されるよう制度全体の体系的見直しを行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	57	本学の減免制度の検証を行い、国の経済的支援制度である「高等教育の無償化政策」の動向を見ながら必要であれば減免制度の見直しを検討する。	大学等における修学の支援に関する法律(大学等修学支援法)が令和2年4月1日に施行されることに伴い、大学等修学支援法の減免対象となった学生について申請受付、選考、認定等の学内処理を執行するための細則の制定や大学等修学支援法の減免対象とならなかった在学生について現行の減免制度を適用するための細則の改正など、本学の円滑かつ適正な授業料及び入学料減免手続を執行するための規程等の改正及び制定を行った。	A
②後援会、同窓会の奨学金に関しても、適切かつ広範に制度が適用されるよう選考基準などについて協議し、改善を図る。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	58	奨学金の選考基準や支給額について後援会・同窓会と協議する。(継続)	来年度からの高等教育の修学支援制度の開始に備え、現行制度の見直しを行い、来年度から後援会の学生奨学金は支給しないこととした。これに代わる支援の方策について新たな事業を始めるか、既存の制度の充実に図っていくか検討していくこととした。	A

中期目標	IV 学生支援に関する目標			
	3 キャリア支援に関する目標			
	教育により培った能力を実社会において発揮できるよう、インターンシップや同窓会との連携などにより、全学的にキャリア支援に取り組む。			
中期計画	II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	3 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①キャリア支援指針（キャリア形成年次ピラミッド）に基づき、学生が4年間を通じて体系的にキャリア形成できるよう支援を行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	59	指針に基づいた効果的な事業展開をするとともに、学生に対し年度当初の各学年別ガイダンス等で「キャリア支援指針」を提示・説明し、かつ、各学年で参加すべきセミナーを明示する。（継続）	昨年度に引き続き、「キャリア支援指針」は各学年別ガイダンスで説明したほか、大学ホームページや学生ハンドブックにも掲載した。キャリア支援センター行事予定表には対象学年を明示したほか、教員に学生への告知を依頼する際も対象学年を添えて説明した。なお、「ようこそ高崎 魅力発見パスツアー」（新入生対象）や「大学1・2年生のためのキャリアデザイン講座」を新たに実施し、より効果が高まるよう指針に基づいた事業展開を行った。	A
2019	60	「キャリア支援指針」の再点検に向けて社会情勢を注視しながら情報収集を行う。	文部科学省主催の「全国キャリア教育・就職ガイダンス」において、就活スケジュールについての情報収集を行い、出身学生の多い7県で行われる就職情報交換会には職員を派遣し、企業の動向をうかがうなどして、情報の収集に努めた。	A
	②進路決定届等を通じたアンケートを行い、キャリア支援体制に対する満足度やニーズを把握・検証するとともに、学生に対し最新の就職活動の動向を踏まえた、より効果的な支援を行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	61	年度当初ガイダンスでのアンケート結果や事業ごとのアンケート結果、学生の参加状況などから、センター会議やチーム内で支援事業の効果を検証し、より効果的な事業を提供する。	事業ごとのアンケート結果、学生の参加状況などから、センター会議やチーム内で支援事業の効果を検証し、対象学年を細分化するなど、開催時期や時間帯を工夫した。本学学生の志望者が多い「公務員」については、昨年度は、11月に1日で行っていたセミナー及び報告会を、アンケート結果等を勘案し、見直しを行った。具体的には、今年度からセミナーを4月に行い、報告会を11月に分けて実施した。	A
	③インターンシップ活動について、就業体験の意義を教示するガイダンスの開催や有用な情報提供などを積極的に行い、職業の適性見極めのための環境を整備する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	62	学生に向けたインターンシップ情報を積極的に発信するため、学内に企業を招く説明会を拡充する。また、他大学の動向などを参考に保険加入制度のありかたについて引き続き検討する。	昨年度は、学生へのインターンシップ情報提供の機会として「インターンシップ合同企業説明会」を新たな試みとして1日で開催したが、今年度は4日間開催して、参加企業を増やし、積極的な情報提供に努めた。保険加入制度については、キャリア支援チームを経由しないで参加するインターンシップについての対応を検討するため、他の大学の制度を調査した。	A
	④企業に対する本学のPR強化を図るため、採用側へのアピール手法を研究し、本学学生の魅力を発信できる広報誌を作成する。広報誌は各地域での情報交換会参加企業や来学した企業等に配布するなど、多様な機会を利用して提供する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	63	更なる配布機会を発掘するため、キャリア支援センター運営会議において検討するとともに、自治体や経済団体等への配布の可能性について調査する。	今年度作成の広報紙では、2021年3月に初めて卒業生を送り出すことになる経済学部国際学科の特集を行い、今まで配布していなかった「UIターン就職フェア」にて各自治体関係者（26自治体）に配布をした。	B

⑤同窓会との連携により、全国各地で活躍する卒業生から在学支援の協力を得て、学内外で就職相談会や模擬面接会を実施するなど、実践的なキャリア支援を拡充する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	64	同窓会本部の協力を得て、同窓会支部総会の場合などで全国各支部からの在学支援に対する協力を依頼することにより同窓生協力体制を拡充する。	引き続き各同窓会支部と連携し、地元での就職相談会を開催していただいた。また、同窓生の協力の下、学内で就職相談会や模擬面接会を実施し、事業の定着を図った。	A
中期目標 IV 学生支援に関する目標				
4 学生団体の支援に関する目標				
学生団体の各種活動を大学が適切に把握し、有意義な支援を行う。				
中期計画 II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
4 学生団体の支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①大学公認団体に対する支援の充実を図る。また、各団体が相互の連携を深めるとともに、大学の各種行事へ積極的に参加するよう、施策を講じる。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	65	各公認団体の予算・決算を精査する。また、会議や調査を通じて、各公認団体の要望を把握する。(継続)	学生クラブ補助金の使途を明確にするため、各公認団体へ予算書、決算書を提出させ、確認を行った。各公認団体の要望調査を行い、可能な範囲で関係グループと情報共有を図った。	A
②大学公認団体の顧問や監督、学外指導者の実態を把握のうえ、学外指導者との明確な関係を構築し、連携を強化する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	66	各団体に対して顧問・学外指導者の実態調査を行い、外部顧問と大学のかかわり方について検討をする。	各団体への顧問調査・学外指導者調査を行った。学外指導者との意見交換の場を設ける予定ではいたが、意見交換が出来なかった。次年度は意見交換を出来るよう計画を立てていきたい。	B
③学生が任意に設立した団体の実態や活動を把握し適切な指導や円滑な情報伝達ができる体制を構築する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	67	任意団体として大学に登録しておくことのメリット(保険適用)などについて周知する。(継続)	学生教育研究災害傷害保険の適用を受けるには活動内容や名簿の提出が必要であることを引き続き周知した。また、任意団体を把握するため、掲示板を活用し情報収集に努めたが、新たなサークル等の情報提供はなかった。	A

中期目標	V 地域・社会貢献及び国際化に関する目標			
	1 高崎市をはじめとした地域・社会への貢献に関する目標			
	(1) 地域・社会への貢献、市民への知の還元			
	市民活動やまちづくり活動を行う地域団体等と連携・協力する学生や教職員の活動を支援する。また、高崎市民の生涯学習の拠点としての役割を担い、地域や社会のニーズの把握に努め、大学の知的資源の還元を図る。			
中期計画	III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 高崎市をはじめとした、地域社会への貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(1) 地域社会への貢献、市民への知の還元			
	①教職員・学生が、高崎市、地域団体、NPO等と連携して行うまちづくり活動を支援する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	68	地域・社会貢献活動に参加する教職員及び学生の具体的な取組を地域・社会貢献白書として取りまとめ公表するとともに、学内の支援体制を整備する。(継続)	地域・社会貢献活動を行う教員や学生の具体的な取組に関するアンケート調査を実施し、アンケート結果をとりまとめ、7月に「地域・社会貢献白書2019」を刊行した。また、幅広く周知するため、ホームページからも白書が参照できるようリンクを作成した。 学生ボランティア活動支援室では、ボランティア活動に参加したい学生とボランティア要請団体とのマッチングを行い、ボランティアとして学生を派遣した。また、高崎市社会福祉協議会と連携し、ボランティア保険への加入手続きを取る体制が整った。10月から11月にかけては台風19号で被災した地域(高崎市、佐野市)へ学生ボランティアを派遣した(高崎市:21名、佐野市:42名)。また、教職員が引率し現地スタッフと連携することで、学生のボランティア活動を支援した。	A
		②市民の意見・要望等を幅広く取り入れた魅力的な公開講座等を開催し、生涯学習の拠点として高崎市民の学習機会を広く提供する。		
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	69	参加者アンケートを実施し、市民の意見・要望等を幅広く取り入れる。(継続)	参加者アンケートで満足度の高かった公開講座を15回、あすなろ市民ゼミを4回開催し、生涯学習の拠点として市民の学習機会を広く提供した。	A
		③市民を対象とした地元学講座やエクスカージョンの実施等、高崎市をはじめ県内各地の歴史、現状、課題等を学習する場を提供し、市民と共に高崎地元学を創造する。		
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	70	参加者アンケートを実施し、市民のニーズを幅広く取り入れた魅力的な課題を取り上げる。(継続)	高崎をより深く知りたいというアンケート結果に基づき、地元学講座では高崎五万石騒動、地域めぐりでは烏川流域の農業と高崎市の森を取り上げ、市民と共に学習を行った。	A

中期目標	V 地域・社会貢献及び国際化に関する目標			
	1 高崎市をはじめとした地域・社会への貢献に関する目標			
	(2) 地方公共団体との連携、産学官連携			
	高崎市をはじめとする地方公共団体との連携について、各団体の中長期的な課題を解決するための研究を積極的に進めるとともに、商工会議所や地元企業との連携により、経済・産業振興に関するニーズの把握に努め、その成果を学内外に還元する仕組みを整備する。			
中期計画	III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 高崎市をはじめとした、地域社会への貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(2) 地方公共団体との連携、産学官連携			
	①大学の研究支援事業として、教職員・学生が高崎市の中長期的課題を解決するための研究を推進する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	71	地域連携課題研究等推進費の研究成果を検証し、研究費の有効活用を図る。(継続)	地域連携課題研究等推進費で得られた昨年度の研究成果を、高崎市へ報告した。高崎市の担当部署からは今後の施策に活用していきたい旨の高評価の回答を頂き、中長期的な地域課題解決へ向けて前進することができた。	A
	②地方公共団体、商工会議所及び企業等との連携により、経済・産業振興に関するニーズを把握し、受託研究、共同研究等に積極的に取り組む。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	72	高崎商工会議所と連携し、高崎市の製造業についての研究を推進する。また、地域課題研究費助成を継続し、高崎市との連携事業である地域課題研究を推進する。	地域科学研究所では、高崎商工会議所と連携し、研究プロジェクト「地方都市における中小製造業の存立基盤に関する研究」を昨年度から3年間に渡り行っており、今年度は、9月にタイ・ベトナムの現地事業所6社を調査した。また、調査結果に基づいた公開研究会を2月19日に開催した。知の拠点化推進室では、高崎市における地域課題研究のため、高崎市担当部署とのマッチングを行い、今年度は6件の研究を行った。(No.26の再掲)	S

中期目標	V 地域・社会貢献及び国際化に関する目標			
	1 高崎市をはじめとした地域・社会への貢献に関する目標			
	(3) 社会人教育の充実			
	大学院に求められるニーズを的確に捉え、社会的認知度を高める。			
中期計画	III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 高崎市をはじめとした、地域社会への貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(3) 社会人教育の充実			
	社会人に求められる政策立案能力の養成、企業人が求めるリフレッシュ教育等のニーズに応えるため、大学院への挑戦を広く地方自治体、経済団体、企業等に呼びかけ、大学院の認知度を高める。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	73	大学院進学希望者への情報提供の機会を拡充する。	社会人でも参加しやすい日程や時間帯を考慮し、7月7日(日)に大学院説明会、12月16日～20日の夜に研究科相談ウィークを開催し、今年度の志願者数増加につなげた。学部成績優秀者を対象とした「早期履修制度」の案内を、後援会支部総会資料に載せ、保護者に対し大学院前期課程を1年で修了できる制度の周知を行った。	A
2019	74	大学院修了予定者を対象とした修了生アンケートを実施し、その結果を分析し大学院改革につなげる。	昨年度、両研究科委員会において決定した「修了生アンケート」を実施し、博士前期課程修了生全員(10名)からアンケートの提出があった。今後は、両研究科長を中心に、その結果を分析し大学院改革に結びつける。	B
中期目標	V 地域・社会貢献及び国際化に関する目標			
	2 国際化に関する目標			
	グローバルな人材を育成するため、国際系学科を有する大学としての社会的使命を認識し、海外留学や学術交流を推進するとともに、国外提携校の拡充に努める。			
中期計画	III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(1) 国外提携校との連携等			
	①海外留学及び学術交流のための国際的な大学間連携を積極的に推進し、現在8校の提携大学を20校以上とすることを目標とする。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	75	すでに協定を結んでいる大学と交換留学及び学術交流を推進するための情報交換を積極的に行うとともに、提携校数を16校へ増加させる。	ダブリン・シティ大学においては、メール及び職員訪問時の直接交渉の結果、本学から派遣する交換留学生在が履修できる学部の範囲が拡大した。ヴロツワフ経済大学においては、Erasmus+が採択されたことで、今後同制度を活用した教員交流が可能となった。今年度新たにケンブリッジ大学ホマートンカレッジと協定を締結し、提携校数は16校となった。	A

②受入交換留学生のための住居等の生活環境及び全ての留学生のための各種相談対応等の充実等支援体制を整備する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	76	交換留学生用住居に関するアンケートを実施し、課題・要望を把握する。	今年度受け入れた4名の交換留学生に対し住居に関する14項目のアンケートを実施したところ、5段階評価で平均4.5ポイントと全般的には満足度が高いことが分かった。また、より快適に過ごすための個別の要望についてもアンケートにより把握した。	A
③海外提携校との研究交流や国際的な研究を推進するために、国外の大学との学術交流に取り組む教員を対象とした支援制度や国外の研究者の受入れ等、交流体制を創設する。また、論集の英文化等により、学内の研究情報を広く海外に発信する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	77	国際シンポジウムを開催し、その成果を英文化して広く海外に情報発信する。	12月13日にタイのメーファールアン大学との国際シンポジウム「民政移管後のタイ:ビジネスにとって好機となるのか」を本学で開催し、60名の参加があった。 1月14日にポーランドで開催されたヴロツワフ経済大学との国際シンポジウム「日本とポーランドにおけるグローバル状況下でのネットワーク経済の新しいトレンド」へ教員4名を派遣した。 また、その成果を英文化して広く海外に情報発信する準備を行っている。	A
中期目標 V 地域・社会貢献及び国際化に関する目標				
2 国際化に関する目標				
グローバルな人材を育成するため、国際系学科を有する大学としての社会的使命を認識し、海外留学や学術交流を推進するとともに、国外提携校の拡充に努める。				
中期計画 III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(2) グローバル人材育成				
①学生の短期語学留学、海外フィールドワーク（専任教員企画）等の年間海外派遣数を、収容定員の10%とすることを目標とする。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	78	短期プログラム実施可能な提携校を拡大し、学生が参加可能なプログラムの選択肢を増やすことにより、海外派遣者数の増加につなげる。	今年度よりトンプソン・リバーズ大学におけるプログラムが加わり、新たにカナダへの短期留学の選択肢ができた。加えて、海外研修ガイドブックを作成して助成金制度の周知に努めるなどした結果、年間91名(前年度67名)の学生がプログラムに参加した。	S
②国際的なコミュニケーション能力を高めるため、イングリッシュ・カフェの充実など、英語に日常的に触れられる機会を拡充する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	79	過去のイングリッシュ・カフェのアンケート結果を参考にし、より多くの学生がイングリッシュ・カフェに参加するようなイベントの内容について検討する。	アンケート結果から、テーマウィークやビギナータイム、プライベートレッスンが好評であることが確認できたため、引き続き実施している。延べ参加者数は前年とほぼ同数となった。また後期からは、日常的に英語を使用している交換留学生にも参加してもらうことで、より国際的な雰囲気の下でイングリッシュ・カフェを実施できた。	A
③受入交換留学生や外国人留学生と日本人学生との連携、協力、交流を促進する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	80	留学生向けアンケートを実施し、日本人学生と留学生の交流を促進させるイベントの内容について検討する。	私費留学生については、前期留学生懇談会でヒアリングを行ったところ、留学生サービスプログラムにおける日本人学生との交流が好評だったことが確認できた。交換留学生については、支援者となる日本人学生をペアリングするバディ制度を開始し、交流のきっかけを提供できた。またバディが企画しセンターが支援した交流イベントには52名の学生が参加し、交流範囲を拡大することができた。	S

中期目標	V 地域・社会貢献及び国際化に関する目標			
	3 高大連携に関する目標			
	高崎市立高崎経済大学附属高等学校との連携を強化しつつ、県外高校へも積極的に働きかけ、高校生やその保護者との交流を促進する。			
中期計画	III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	3 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①高崎市教育委員会との連携協定に基づく高崎市立高崎経済大学附属高校との高大連携を推進する。また、本学学生と附属高校生が連携事業を通じて汎用的技能（論理的思考力、問題解決力、コミュニケーション能力等）を習得できるための支援を行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	81	高崎市立高崎経済大学附属高校との高大連携事業を新たな事業計画に基づき継続する。	高崎市立高崎経済大学附属高校の「スーパーグローバルハイスクール(SGH)」が昨年度で終了したが、SGHの後継事業である「TSUBASAプロジェクト」により、高大コラボゼミ等の連携事業を継続した。	A
	②県内外高校からの出前授業依頼を積極的に受け入れ、高校生が大学教育に触れる機会を創出するとともに、本学教員と高校教員が意見交換を行うなど、高校への情報発信の場の拡充を図る。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	82	出前授業の効果を検証し、効果性の高い出前授業の派遣が行えるよう出前授業の受入基準を定める。	31校に延べ31名の教員を派遣した。本学の教員による講義を求める高校へ効果的に教員を派遣するため、仲介業者を経由した申込ではなく、高校から本学への直接申込のみとした。これにより、高校側の意図を適切に汲み取った派遣が行えるようになり、前年度より派遣数は減少したものの、高校・大学相互にとって質の高い出前授業を実施することができた。	S
	③進学説明会やオープンキャンパス等で、高校生やその保護者と本学の教員及び学生との交流を図るための機会を拡充する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	83	昨年度のオープンキャンパス及び県外説明会の実施内容を検証し、参加者の満足度が高くなるよう工夫して実施する。	昨年度に実施したオープンキャンパスの開催状況やアンケートから、イベントの教室配置の適正化や教室への入場方法の変更、ゼミ展示の展示方法の変更等を行ったうえで実施し、参加者が快適に参加できるよう努めた。大学説明会においては、金沢会場が前年度に参加者数が20人と少なかったため、前年度のオープンキャンパスの参加状況から、夏休み前に実施した方が情報提供の機会としては適切と判断し、9月から7月に変更した。その結果、参加者数が29人と増加することとなった。	S

中期目標	VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
	1 業務運営に関する目標			
	大学ガバナンスを点検し、理事長と学長のリーダーシップの下、情報の共有化・一元化を進め、教育研究組織と事務組織の協働体制を強化する。			
中期計画	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①公益財団法人大学基準協会による認証評価結果を活用し、業務運営の改善を行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	84	認証評価結果における努力課題及び指摘事項について、全学の自己点検・評価委員会において改善報告書を作成する。	改善報告書の案を作成し、3月19日開催の自己点検・評価委員会において審議を行った。改善報告書については、来年度の7月末までに大学基準協会へ報告を行う。	A
	②本学におけるガバナンス体制の総点検結果を踏まえ、主体的・自律的に内部規則等を含めたガバナンス体制の点検・見直しを定期的に行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	85	ガバナンス改革に伴う規程改正の影響を調査した結果を受け、内部規則等の整備を行う。	昨年度調査した業務方法書の改正に伴う諸規程の改正状況の結果を踏まえ、未整備であった反社会的勢力への対応の在り方や談合情報がある場合の対応に係る方針について、今年度整備を行った。	A
	③教育研究や社会貢献の状況、大学内部の意思決定システムをはじめとしたガバナンス体制についての監査を強化する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	86	教育研究審議会に法人監事が出席するなど、本学の教育研究における意思決定プロセスについて監査する。	法人監事については理事会に出席し、理事会内における教育研究審議会の議事報告を通じて、教育研究における意思決定プロセスの確認を行った。	A
	④教員の教育活動や研究成果、地域・社会貢献活動など教員に係る情報を一括して収集整理し、研究者データベースを構築するとともに、社会的ニーズに対応した方法で公表する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	87	地方公共団体、企業、団体等が情報を得られやすいように、ホームページの見直しや地域・社会貢献白書の発刊を行う。(継続)	地域・社会貢献活動を行う教員や学生の具体的な取組を紹介した「地域・社会貢献白書2019」を7月に刊行した。また、幅広く周知するため、ホームページからも参照できるようにリンクを作成した。	A
	⑤機能的な業務運営を行うために、情報の共有化・一元化についての点検及び見直しを行い、教育研究組織と事務組織の協働体制を強化する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	88	他大学の先進事例や学内システムの現状・課題を明確にし、本学に必要なシステムの制度設計を検討する。	学内システム(ライブキャンパス)のリース期間が、令和5年度に終了することから、学生情報を一元管理できるような新システム導入について、情報システムチームと検討を行った。	A
	⑥入試事務の合理化を図るため、入学試験のウェブ出願を導入する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	89	2020年に予定する入試制度改革(2021年度入学試験)に対応するため、ウェブ出願システムの改修設計を行う。	2019年度実施の入試に対応するための改修を行ったほか、操作マニュアルの整備など、志願者のユーザビリティをあげるための方策をとった。2020年度実施の入試においては、英語成績提供システムの見送りなど、入試制度そのものが当初想定から大きく変更されたことにより、大幅なシステム改修を必要とするものでなくなったため、年度更新時に保守の範囲で行うこととした。	A

中期目標	VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
	2 人事の適正化に関する目標			
	大学事務としての専門性を必要とする部門には、プロパー職員の活用に配慮する。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現できるような働き方を積極的に整備する。			
中期計画	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①教職員の意欲向上や教育研究の質的向上を図るため、人事評価制度の再検討に向けた調査・研究を行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	90	本学の人事評価制度の現状と他大学の導入状況の調査結果を踏まえ、人事評価制度の課題を洗い出し、その課題を解決するための方策について検討する。	昨年度実施した他大学等の導入状況の調査結果の分析から人事評価制度を導入している大学の割合は高いものの、様々な課題を抱えている状況であり、特に評価方法と評価結果の活用方法については、多くの大学が課題として認識していることが確認できた。今回の分析結果を踏まえ、本学に適した人事評価の検討を進めていきたい。	A
	②教職員のライフスタイルの多様性を尊重し、よりよい職場環境を整備する。事務職員においては、時間外勤務の削減と有給休暇取得率の向上を目指し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現できるよう働き方の改革に取り組む。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	91	事務職員の時間外勤務時間の削減と有給休暇取得率の向上に取り組む。（継続）	室長、各GLに対して、定期的にチームごとの時間外勤務時間数、有給休暇の取得率を報告し、状況に応じて、業務の見直し等を促している。時間外勤務時間については、事務局全体で1か月平均17.4時間となり、目標値である1か月平均20時間以内を満たすことができた。また、有給休暇取得率については、事務局全体で取得率68.7%となり、目標値の取得率70%を概ね達成できた。	A
	③大学職員としての能力向上のため、SD（スタッフ・ディベロップメント）研修内容の充実を図る。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	92	業務の高度化・複雑化する課題に対応していくための職員研修を行う。（継続）	外部派遣研修については高崎市派遣職員も含め、公大協に11名・大学セミナーハウスに1名・高崎市に21名の職員を派遣した。公大協等主催の研修については、大学事務職員としての能力向上を目的とし、高崎市主催の研修については、各階層別に社会人としての基本的な資質、能力の向上を図ることを目的として参加している。	A
	④事務職員の外国語運用能力向上のため、各種研修や外国語運用能力試験の受験などを促進し、グローバル化の進展に対応した人材養成に取り組む。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	93	職員版「イングリッシュ・カフェ」と、職員海外派遣研修を継続して実施する。	TOEIC600点未満の職員を対象とする中級コース(木曜日)と、TOEIC500点以上の職員を対象とする上級コース(火曜日)に分けて実施し、参加者は中級コース6名、上級コース5名であった。イングリッシュ・カフェの成果を確認するため、外国語運用能力試験に参加者全員が受験した。また、今年度の海外派遣研修については、プロパー職員1名をダブリン・シティ大学に3週間派遣した。	A
	⑤長期間にわたる経験、蓄積を必要とする教務、入試、キャリア支援等の部門は、プロパー職員が主力になって担えるよう、重点的な職員の配置を行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	94	大学事務職員の専門的知識を向上させる研修を実施する。	大学事務職員の事務能力及び専門的知識を向上させることを目的に、毎年テーマを検討したうえで研修を実施している。今年度は、「要約力強化研修」を実施し、19名が受講した。	A

中期目標	Ⅶ 財務内容の改善に関する目標			
	1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標			
	外部資金獲得、自己収入の増加のための支援・推進体制を整備する。			
中期計画	Ⅴ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①科学研究費助成事業の本学教員採択者の割合が研究代表者30%、分担者を含め50%を超えることを目標として、申請書レビューやアドバイザー制度等の支援体制を整備し、外部資金の一層の獲得を推進する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	95	科学研究費助成事業への申請者を増やすための支援体制を強化する。(継続)	研究奨励費の審査基準の見直しや、申請書レビュー制度を導入し支援体制の強化を図ったことにより、科学研究費助成事業の申請数が前年の22件から27件に増加した。	A
	②他大学の先進的な取組、効果的な取組等について情報を収集し、本学の研究に効果的な取組を導入するとともに、研修等を実施し教職員のスキルアップを図る。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	96	外部資金獲得に向けた先進的かつ効果的な取組を推進するための情報を収集するとともに、教職員のスキルアップを図るための研修を実施する。(継続)	各種説明会・セミナーへの参加や、先進的な取り組みを行っている東京外国語大学、立教大学及び明治学院大学を訪問し、様々な情報を収集することで、職員のスキルアップを図った。また、得られた情報を科研費説明会を通じて、教員に提供した。	A
中期目標	Ⅶ 財務内容の改善に関する目標			
	2 経費の効率化に関する目標			
	業務内容や方法を見直し、効果的予算配分を行う。			
中期計画	Ⅴ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①経営戦略の視点から、教育基盤の整備や各事業実施の優先順位を明確にし、効果的な予算配分を行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	97	重点事業に予算を配分するため、事業の統廃合を検討する。(継続)	次年度の予算要求にあたって予算編成説明会を実施し、各所属に予算編成方針を示すとともに、重点事業以外の事業統廃合について検討を依頼したところ、各所属から提出された予算要求のヒアリング時には、事業の統廃合が検討されたことを確認できた。	A
	②管理経費について定期的に状況を把握し、効果的な執行を図る。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	98	管理的経費の縮減に向けて委託先や契約内容等の見直しを行う。	施設維持管理に係る保守点検業務について、仕様書等業務内容の点検に着手した。	A

中期目標	Ⅶ 財務内容の改善に関する目標			
	3 資産の管理運用の改善に関する目標			
	資産の現況把握を適時行うとともに、適切な資産管理を行う。			
中期計画	V 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	3 資産の管理運用の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	大学資産の利活用状況を調査し、その結果に基づいて共用・用途変更などを進める。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	99	施設の利活用方法を見直し、実施可能なものから順次実施する。	授業等が円滑に実施できるよう、学外者への施設貸付や清掃業務の実施方法について見直しを行った。	A
中期目標	Ⅷ 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標			
	1 自己点検・自己評価に関する目標			
	自己点検・自己評価において、PDCAサイクルを推進する。			
中期計画	VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 自己点検・自己評価に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	法人の経営及び財務状況並びに大学の教育、研究及び地域貢献に対する自己点検・自己評価を明確な根拠資料に基づいて実施し、その結果について公表するとともに、PDCAサイクルを展開する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	100	他大学の実態を調査し、その中から先進事例をピックアップし、先進事例先へのヒアリング調査を実施する。	令和元年8月21日に「大学教育質保証・評価センター」が認証評価機関として文部科学大臣より認証されたことに伴い、評価センター主催の説明会及びシンポジウムに職員が出席し、情報収集を行った。また、評価センターへの入会を申込み、今後評価に関する調査研究や受審大学の動向等について情報収集を行い、効率的な評価を検討していくこととした。	A

中期目標	Ⅷ 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標			
	2 情報公開の推進及び広報活動に関する目標			
	開かれた大学として、積極的な情報公開及び広報活動を展開する。			
中期計画	Ⅵ 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 情報公開の推進及び広報活動に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①開かれた大学、顔の見える大学を実現するとともに、本学の多様なステークホルダーの期待に応えるため、広報チャンネルを整備し、機動的かつ戦略的な広報活動を展開する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	101	新規広報戦略に基づき、効果的な広報活動を展開する。	広報戦略に基づき、東日本の試験場開設エリアでの学生募集活動を強化した。具体的には、進学説明会を長野市、金沢市、仙台市、名古屋市で開催し、両学部長、両入試担当補佐が学部説明や個別相談を行ったほか、札幌市内、石川県内、富山県内の高校に入試チーム職員が高校訪問を行った。西日本では、新たに試験場を開設する四国において、四国4県の高等学校にエリア戦略広報誌として作成した四国版大学案内を送付したほか、新聞広告や高松駅内のデジタルサイネージに電子公告を掲出し、認知度の向上に努めた。また、年末には新聞広告、年明けには高松駅内のデジタルサイネージ掲出を行った。さらに、香川、愛媛両県の高校19校に村山学長、入試チーム職員が高校訪問を行ったうえで、9月8日に高松市で進学説明会を行い、友岡学部長と香川県出身者である秋朝国際交流センター長が学部説明や入試制度の説明を行った。	S
2019	102	後援会、同窓会に対する広報活動を検討する。(継続)	「たかけい学報」の発行に合わせて、後援会・同窓会役員に対して、学内各種刊行物を送付した。また、教職員及び学生団体連絡協議会加盟団体に対して、ホームページに掲載する大会予定・成果等の情報提供を依頼し、教員や学生団体に関する情報発信を充実させることとした。	A
2019	103	現行ホームページの掲載情報を整理し、閲覧者が目的の情報を探しやすいホームページへリニューアルを行う。	音声読み上げ機能や翻訳機能等を追加した新ホームページを、6月から稼働させた。	A
2019	104	ツイッターにおいて在学生及び高校生をメインターゲットにした積極的な情報発信をするとともに、ツイッター以外のSNS導入の検討を行う。	今年度のツイッターを利用した情報発信は、101ツイート(昨年度は年間53ツイート)となり、積極的に情報発信を行った。また、情報発信の媒体としてユーチューブの導入を決定し、動画配信を行った。	A
	②外部機関による評価結果等への対応策について公表し、説明責任を果たす。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	105	地方独立行政法人法の改正により義務付けられた、法人評価結果への対応状況等の公表を行う。	昨年度の業務実績に関する法人評価結果においては、業務運営が適正に実施され、改善その他勧告を要する事項が示されなかった。今後、改善事項等が示された場合には、昨年度策定した様式・手順に沿って公表を行う。	A

中期目標	IX その他業務運営に関する重要目標			
	1 施設設備の整備、維持管理に関する目標			
	快適な教育環境を確保するため、中長期的視点に立った施設設備の整備計画を策定し、計画的に施設を整備する。			
中期計画	VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
	1 施設設備の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①中長期的な施設の整備計画を策定し、必要性の高い施設の早期着工を目指す。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	106	新文化サークル棟（仮称）の完成に向けて建設事業を進める。	基本設計及び実施設計業務が完了し、一般競争入札により決定した建設工事請負業者との契約締結後、建設工事に着手した。	S
	②既存施設や設備の適切な維持補修を行い、ライフ・サイクル・コストの縮減を図る。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	107	維持補修計画を見直し、予防修繕を行う。（継続）	設置年度を考慮して、図書館の空調設備や教室映像設備の更新を実施した。	A
	③教育用PCの利用環境や大学事務運営に係る情報基盤関連について、計画的に整備・更新を行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	108	更新時期を迎える6号館PC教室機器について、利便性や効率性等の総合的な視点をもって更新作業を進める。	情報機器については急速な技術進歩に対応するため、使用開始後5年を目途に順次計画に従い更新しており、今年度は6号館PC教室や大学院棟院生室などPC239台の更新作業を実施した。また、OSやソフトウェアについても、セキュリティやサポート期限などを考慮して、バージョンの見直しやセキュリティパッチの適用を適宜実施した。	A
	④知識のライフサイクル（創出、応用、保存、普及）の場である図書館において、快適な利用環境の向上を図るとともに、情報資源の拡充と設備の改善を進める。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	109	情報資源拡充の課題である書架不足に対応するため、冊子体から電子化への移行についての調査を行う。	図書館内での外国雑誌閲覧調査及び専任教員への外国雑誌（冊子体）の継続希望調査を行い、利用が著しく低くなおかつ電子ジャーナル・データベースでフルテキスト閲覧可である外国雑誌（冊子体）を見直し、次年度から22誌（冊子体）の購読を停止とした。	A
2019	110	図書館の快適な利用環境を保つため、図書館設備をこまめに点検し異常や不具合を初期の段階で改修する。	バルブ破損による漏水対策として6階機械室のバルブ目視点検を日常化し、点検を強化するとともに、3階空調設備の改修工事を行った。	A

中期目標	IX その他業務運営に関する重要目標			
	2 法令遵守体制の充実と研究の健全化に関する目標			
	法令遵守を徹底する。また、研究活動における不正防止のための体制を整備する。			
中期計画	VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
	2 法令遵守体制の充実と研究の健全化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①学内諸規程を含めた法令遵守の徹底及び危機管理体制の充実及び強化を行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	111	学内諸規程及び関係法令の遵守に係る実務レベルに対応した研修を複数回開催する。	法令の基礎的理解や規程の制定、改廃等の具体的技術を身につけるため、高崎市主催の「法制執務研修(12月12、13日開催)」へ職員2名を派遣した。	A
	②情報セキュリティポリシーに基づき、情報管理を徹底し、適時点検する体制を整備する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	112	社会情勢の変化を考慮して情報セキュリティポリシーを見直し、引き続き理解を深められるよう研修等を実施していく。(継続)	学生向けには、新入生を対象としてeラーニングによる情報倫理教育を実施した。また、教職員向けには、大学における個人情報に対するセキュリティ対策の向上及び情報セキュリティポリシーの啓発を目的として、11月27日に「情報セキュリティ研修会」を開催した。	A
	③「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に即し、学内関係規程の整備、不正防止計画の見直し、倫理教育の強化等による不正を事前に防止する体制を整備する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	113	文部科学省のガイドラインの改訂に併せて、学内規程の見直しを行っていく。また、教職員や学生に対して研究倫理教育を徹底する。(継続)	新任教職員に対して、不正行為をしないよう誓約書の提出を義務付けており、4月中に新任教員から誓約書の提出を受けた。また、研究倫理教育研修の未受講の教職員と大学院生に対して、当該研修を4月に実施した。	A
	④快適な教育研究環境と労働環境づくりのため、安全衛生研修の実施や安全衛生管理体制を強化する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	114	衛生委員会による職場巡視の指摘事項を的確に把握し、施設修繕・改善につなげる。(継続)	毎月1回、職場巡視を行い、その都度当該部署に指摘事項の対応を依頼し改善を行った。修繕依頼箇所11件、対応済み10件となっており、残りの1件については、来年度以降対応予定である。また、安全衛生教育については、健康増進や毎日のパフォーマンスの向上につなげるための上質な睡眠を得る方法に関する「睡眠セミナー」を実施し、39名の教職員が受講した。	A

中期目標	IX その他業務運営に関する重要目標			
	3 人権尊重に関する目標			
	人権尊重の視点に立って、ハラスメントなどに対する取組を全学的に推進する。			
中期計画	VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
	3 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	人権侵害を防止するため、適切な相談環境及び事後対応体制を整備し、研修を通じて意識の啓発を行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	115	専門家の講師を招き研修を行い、教職員の自覚を促し、ハラスメントを防止する。(継続)	弁護士を外部講師として招き、全学FD・SD研修「ハラスメント防止研修」を実施し、90名の教職員が受講した。また、新規採用教職員に対する事前研修時に「ハラスメントの防止等に関するガイドライン」を配布するなど、ハラスメント防止に関する周知を行った。	A
中期目標	IX その他業務運営に関する重要目標			
	4 環境への配慮に関する目標			
	省エネルギー対策を進める。			
中期計画	VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
	4 環境への配慮に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①省エネルギー対策の推進により、光熱水費の節減を図る。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	116	電気・水道使用量の公表など、継続的に省エネルギー対策に取り組む。(継続)	電気・水道使用量の公表や図書館の空調設備更新など高効率機器への転換により省エネルギー対策に取り組み、水道使用量を前年度比で511 m ³ 削減したが、暗くて使用に支障が出ていた体育館の水銀灯電球を全て交換したところ、体育館の電気使用量が前年度比40%増となったため、大学全体の電気使用量は前年度比減とならなかった。	B
	②二酸化炭素排出量削減に向け、高効率設備機器への更新を行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	117	エネルギー効率の調査結果に基づき、照明・空調機器を高効率機器へ順次更新する。	1号館及び7号館について、大教室の照明設備をLEDに更新した。	A

中期目標	IX その他業務運営に関する重要目標			
	5 後援会、同窓会との連携に関する目標			
	学生の支援等のため、後援会や同窓会との連携を強化する。			
中期計画	VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
	5 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①「オール高経」の力の結集・発揮に向けて、後援会や同窓会との定期的な情報交換を行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	118	意見交換の内容に基づき、可能な事業を検討し新規事業を実施する。	来年度からの高等教育の修学支援制度の開始に備え、現行制度の見直しを行い、来年度から後援会の学生奨学金は支給しないこととした。これに代わる支援の方策について新たな事業を始めるか、既存の制度の充実を図っていくか検討していくこととした。(No.58の再掲)	A
	②各種行事において、後援会、同窓会、大学の三者の連携を強化するとともに、卒業生との結びつきを強化するため、ホームカミングデイの継続的開催など、卒業生が大学を身近に感じることができる機会の増加を図る。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
2019	119	三者間で各種行事の情報共有を行う。(継続)	後援会及び同窓会における各種行事の開催状況等を把握している。また、必要に応じて情報交換を行い情報共有を図った。	A
2019	120	ホームカミングデイに若い世代の人に来てもらえるような魅力あるイベント、講演を検討する。(継続)	前年度のアンケート結果を参考に、今年度のホームカミングデイでは本学出身の落語家を招き、英語落語の講演を行った。また、ホームカミングデイ参加者が減少してきているので、開催時期、方法、イベント内容等について、来年度1年間かけて検討し、再来年度の開催に向けて準備していくこととした。	A
2019	121	三扇祭における同窓会ブースの出展を検討する。(継続)	三扇祭における同窓会ブースの出展について、三扇祭実行委員会と協議した。同窓会各支部に今後ブースの出展のニーズがないか聞き取りを行うこととした。	A
2019	122	ホームカミングデイ開催に合わせ同窓会を実施するゼミナール及び大学公認団体に対し、補助金を支給するなど、ホームカミングデイ参加の動機付け施策を検討する。	ホームカミングデイ参加者が減少してきているので、開催時期、方法、イベント内容等について、来年度1年間かけて検討し、再来年度の開催に向けて準備していくこととした。	A

VIII 予算、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

IX 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3億円	1 短期借入金の限度額 3億円	該当なし
2 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることがあり得る。	2 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることがあり得る。	

X 不要財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

XI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

XII 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合には、翌年度以降の教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備の充実に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、翌年度以降の教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備の充実に充てる。	該当なし

XIII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 積立金の使途 なし	1 積立金の使途 なし	該当なし
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし

(参考)大学基礎情報

1 在籍学生数、教職員数 (基準日:5月1日)

		第1期		第2期 中期目標期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経済学部	学生数	2,152	2,160	2,236	2,240	2,219	2,231		
	(うち女子学生数)	(551)	(580)	(600)	(608)	(632)	(645)		
	定員充足率	112%	113%	116%	117%	116%	116%		
地域政策学部	学生数	1,950	1,914	1,904	1,909	1,909	1,900		
	(うち女子学生数)	(738)	(744)	(756)	(779)	(742)	(730)		
	定員充足率	111%	109%	108%	108%	108%	108%		
地域政策研究科	学生数	29	23	20	18	25	27		
	(うち女子学生数)	(12)	(8)	(7)	(8)	(10)	(8)		
	定員充足率	53%	42%	36%	33%	45%	49%		
経済・経営研究科	学生数	14	21	16	5	7	5		
	(うち女子学生数)	(4)	(5)	(4)	(0)	(1)	(2)		
	定員充足率	27%	40%	31%	10%	13%	10%		
総学生数		4,145	4,118	4,176	4,172	4,160	4,163		
教員数 (学長を除く)	経済学部	53人	53人	57人	55人	58人	59人		
	(教員1人あたり学生数)	40.6人	40.8人	39.2人	40.7人	38.3人	37.8人		
	地域政策学部	49人	48人	45人	46人	46人	45人		
	(教員1人あたり学生数)	39.8人	39.9人	42.3人	41.5人	41.5人	42.2人		
職員数		55人	55人	55人	55人	57人	56人		
	(職員1人あたり学生数)	75.4人	74.9人	75.9人	75.9人	73.0人	74.3人		

2 卒業者数、就職状況、海外留学（基準日：3月31日）

		第1期		第2期 中期目標期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経済学部	卒業予定者数(A)	589	548	590	582	591			
	留年者数(B)	91	91	83	74	87			
	卒業者数(A-B)	498	457	507	508	504			
	就職希望者数(C)	462	416	469	465	467			
	就職者数(D)	448	414	464	460	466			
	進学者数	7	9	6	11	11			
	その他	29	32	32	32	26			
	就職率(D/C)	97.0%	99.5%	98.9%	98.9%	99.8%			
地域政策学部	卒業予定者数(A)	561	546	527	514	522			
	留年者数(B)	78	72	70	62	69			
	卒業者数(A-B)	483	474	457	452	453			
	就職希望者数(C)	423	435	416	401	408			
	就職者数(D)	413	428	413	397	403			
	進学者数	6	4	5	15	8			
	その他	54	35	36	36	37			
	就職率(D/C)	97.6%	98.4%	99.3%	99.0%	98.8%			
海外留学	派遣学生数	177	191	155	297	357			
	（うち長期留学）	(9)	(12)	(9)	(8)	(13)			
	（うち短期語学留学）	(101)	(90)	(60)	(147)	(182)			
	（うちフィールドワーク等）	(67)	(89)	(86)	(142)	(162)			

3 入学試験実施状況(編入・転入学を除く)

(1) 学部

① 経済学部

入学試験実施年度		第1期		第2期 中期目標期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般入試	志願者	5,213	3,954	4,303	3,616	4,003			
	受験者(A)	3,362	2,540	2,865	2,366	2,514			
	合格者(B)	802	773	704	674	719			
	入学者	435	460	431	415	444			
	入学定員	380	380	380	380	380			
	倍率(A/B)	4.2倍	3.3倍	4.1倍	3.5倍	3.5倍			
推薦入試	志願者	224	287	271	183	170			
	受験者	224	287	271	183	170			
	合格者	101	101	101	101	100			
	入学者	101	101	101	101	100			
	入学定員	100	100	100	100	100			
社会人入試	志願者	1	1	0	0	0			
	受験者	1	1	0	0	0			
	合格者	0	0	0	0	0			
	入学者	0	0	0	0	0			
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人			
私費外国人留学生入試	志願者	33	42	61	38	62			
	受験者	32	41	58	34	57			
	合格者	4	10	10	11	11			
	入学者	3	5	6	7	6			
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人			
帰国生徒入試	志願者	0	1	2	3	0			
	受験者	0	1	1	0	0			
	合格者	0	1	1	0	0			
	入学者	0	0	1	0	0			
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人			
計	志願者	5,471	4,285	4,637	3,840	4,235			
	受験者	3,619	2,870	3,195	2,583	2,741			
	合格者	907	885	816	786	830			
	入学者	539	566	539	523	550			
	入学定員	480	480	480	480	480			
	定員充足率	112%	118%	112%	109%	115%			

② 地域政策学部

入学試験実施年度		第1期		第2期 中期目標期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般入試	志願者	2,627	2,890	2,845	2,365	2,225			
	受験者(A)	1,741	2,001	2,032	1,764	1,487			
	合格者(B)	487	484	464	453	480			
	入学者	326	339	339	308	321			
	入学定員	300	300	300	300	300			
	倍率(A/B)	3.6倍	4.1倍	4.4倍	3.9倍	3.1倍			
推薦入試	志願者	315	374	352	372	302			
	受験者	315	374	352	372	302			
	合格者	95	95	95	97	95			
	入学者	95	95	95	97	95			
	入学定員	95	95	95	95	95			
社会人入試	志願者	2	0	0	1	2			
	受験者	2	0	0	1	2			
	合格者	2	0	0	1	2			
	入学者	1	0	0	1	1			
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人			
私費外国人留学生入試	志願者	41	74	74	92	69			
	受験者	39	69	71	83	63			
	合格者	23	30	33	33	25			
	入学者	20	24	22	24	19			
	入学定員	25	25	25	25	25			
帰国生徒入試	志願者	0	0	0	1	0			
	受験者	0	0	0	0	0			
	合格者	0	0	0	0	0			
	入学者	0	0	0	0	0			
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人			
計	志願者	2,985	3,338	3,271	2,831	2,598			
	受験者	2,097	2,444	2,455	2,220	1,854			
	合格者	607	609	592	584	602			
	入学者	442	458	456	430	436			
	入学定員	420	420	420	420	420			
	定員充足率	105%	109%	109%	102%	104%			

(2) 大学院

① 経済・経営研究科

入学試験実施年度		第1期		第2期 中期目標期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
前期課程	志願者	8	11	6	12	11			
	受験者	7	6	6	11	7			
	合格者	4	2	3	3	2			
	入学者	4	2	0	3	2			
	入学定員	20	20	20	20	20			
	定員充足率	20%	20%	0%	15%	10%			
後期課程	志願者	2	1	1	2	0			
	受験者	2	1	1	2	0			
	合格者	2	1	1	0	0			
	入学者	2	1	1	0	0			
	入学定員	4	4	4	4	4			
	定員充足率	50%	25%	25%	0%	0%			

② 地域政策研究科

入学試験実施年度		第1期		第2期 中期目標期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
前期課程	志願者	12	10	8	15	15			
	受験者	11	10	7	15	13			
	合格者	9	9	6	13	10			
	入学者	8	9	6	13	9			
	入学定員	20	20	20	20	20			
	定員充足率	40%	45%	30%	65%	45%			
後期課程	志願者	0	0	2	2	5			
	受験者	0	0	2	2	5			
	合格者	0	0	1	2	2			
	入学者	0	0	1	2	2			
	入学定員	5	5	5	5	5			
	定員充足率	0%	0%	20%	40%	40%			

4 一般入試 志願者数及び入学者数(都道府県又は地域別)

(1)経済学部

入学年度	第1期				第2期 中期目標期間											
	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
北海道	207	29	242	35	200	41	191	27	236	36						
青森県	84	12	93	10	81	18	80	11	94	17						
岩手県	89	17	105	14	94	19	97	12	87	16						
宮城県	174	21	189	19	142	21	138	20	147	23						
秋田県	70	7	77	7	45	7	42	11	26	2						
山形県	111	16	122	19	105	11	60	8	83	7						
福島県	121	17	162	10	114	12	125	23	103	9						
茨城県	276	26	335	22	207	28	226	27	242	25						
栃木県	247	18	301	31	202	18	197	22	182	18						
群馬県	910	80	946	57	838	88	708	66	715	86						
(うち高崎市)	(219)	(20)	(256)	(12)	(231)	(22)	(186)	(19)	(194)	(23)						
埼玉県	229	24	274	21	194	25	228	33	283	36						
千葉県	63	7	71	4	45	8	54	5	93	14						
東京都	72	4	83	6	80	5	124	7	180	18						
神奈川県	44	3	50	5	33	3	61	8	78	2						
新潟県	232	26	291	21	187	33	202	24	167	20						
富山県	69	9	151	7	91	6	74	8	127	14						
石川県	126	8	149	9	122	7	108	13	95	10						
福井県	37	8	41	5	35	5	24	4	31	2						
山梨県	64	5	93	8	62	7	42	1	48	4						
長野県	326	29	389	46	350	31	250	24	273	25						
岐阜県	79	3	90	5	53	4	36	4	42	2						
静岡県	207	15	231	20	164	17	139	10	151	16						
愛知県	314	15	328	26	188	17	134	15	174	13						
近畿地方	177	11	177	9	133	10	115	7	156	12						
中国地方	55	3	89	3	54	5	61	2	63	3						
四国地方	42	4	48	4	41	4	34	10	53	5						
九州・沖縄	74	13	86	12	94	10	66	13	74	9						
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
計	4,499	430	5,213	435	3,954	460	3,616	415	4,003	444						

(2) 地域政策学部

入学年度	第1期				第2期 中期目標期間											
	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
北海道	56	8	61	8	88	19	72	11	85	22						
青森県	16	2	26	3	43	11	23	2	24	6						
岩手県	26	6	40	13	40	9	18	3	21	6						
宮城県	51	8	81	18	68	7	51	6	48	7						
秋田県	19	6	28	7	30	6	7	1	9	4						
山形県	22	3	39	7	74	7	30	2	14	2						
福島県	31	6	64	12	53	11	48	11	37	10						
茨城県	137	23	178	12	207	24	196	34	154	21						
栃木県	158	30	142	14	161	18	141	26	118	22						
群馬県	870	108	937	107	952	92	896	104	766	98						
(うち高崎市)	(248)	(29)	(254)	(31)	(265)	(24)	(225)	(20)	(198)	(19)						
埼玉県	138	11	173	26	168	14	154	18	181	20						
千葉県	29	1	43	6	43	5	52	4	54	8						
東京都	31	2	39	6	64	4	56	9	78	6						
神奈川県	22	1	20	0	24	5	25	1	40	6						
新潟県	96	22	137	15	146	16	120	19	97	12						
富山県	27	6	55	7	62	14	40	5	46	7						
石川県	31	5	29	4	63	9	45	4	28	3						
福井県	8	1	7	0	12	0	6	2	5	0						
山梨県	27	1	25	3	29	2	21	2	39	5						
長野県	185	27	203	28	256	32	179	19	172	27						
岐阜県	21	2	20	2	20	1	15	2	15	1						
静岡県	93	23	106	9	72	11	48	5	76	9						
愛知県	96	10	77	5	92	9	46	8	36	7						
近畿地方	41	8	44	5	57	4	32	2	31	5						
中国地方	6	2	15	2	21	3	14	1	9	1						
四国地方	12	1	15	1	10	1	11	3	16	1						
九州・沖縄	23	0	23	6	35	5	19	4	26	5						
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
計	2,272	323	2,627	326	2,890	339	2,365	308	2,225	321						



公立大学法人 高崎経済大学